

令和 6 年 度
多治見市教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に関する報告書



○土曜講座

「多治見の歴史探偵になろう② 700年前にタイムトラベル～虎溪山永保寺」

令和 7 年 7 月
多治見市教育委員会

目次

1.	<u>はじめに</u>	
2.	<u>令和6年度 事務の点検及び評価</u>	
(1)	第3次教育基本計画の概要	
	めざす子ども像・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	「めざす子ども像」実現のために・・・・・・・・	
	計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)	事業内容	
	<u>施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進</u>	
	運動の楽しさを感じる取組の充実・・・・・・・・	2
	主体的・対話的で深い学びの実現・・・・・・・・	4
	情報活用能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	食育による健やかな心身の育成・・・・・・・・	8
	<u>施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進</u>	
	心の教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	キャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	読書活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	郷土愛を醸成する教育の推進・・・・・・・・・・	20
	<u>施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進</u>	
	親育ち支援事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	青少年健全育成事業の推進・・・・・・・・・・	27
	学校運営協議会の活性化・・・・・・・・・・	28
	各種団体と連携したジュニアクラブの推進・・	29
	<u>施策4 多様な課題に応じた支援の推進</u>	
	いじめ・不登校の未然防止と対応・・・・・・・・	31
	特別支援教育における支援体制の充実・・	36
	個々の教育的ニーズに応じた支援・・・・・・・・	40
	学童保育（たじっこクラブ）の充実・・・・・・・・	42
	<u>施策5 学びを支える教育環境の充実</u>	
	幼保小中一貫教育の推進・・・・・・・・・・	45
	教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・・・	48
	安心・安全な教育環境の確保・・・・・・・・・・	50
3.	<u>教育行政評価委員会における意見</u>	53
4.	<u>前年度の教育行政評価委員会における意見に係る対応</u>	58
5.	<u>教育委員会会議の付議事項について</u>	61

1. はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。この法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため「令和6年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し報告します。

(1) 点検及び評価の方法

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するため、多治見市教育行政評価委員会を置いています。教育について優れた見識を有する方に委員の委嘱をし、次に掲げる事項について所掌いただいています。

- ・点検及び評価の実施に関すること。
- ・その他点検及び評価を実施するために必要な事項に関すること。

＜多治見市教育行政評価委員会委員（敬称略）＞ 任期：令和6年4月～令和8年3月

氏 名	職 業	備 考
武者 一弘	中部大学現代教育学部教授	委員長
安田 悦子	元笠原小学校長	副委員長
中澤 香代	元教育委員	
三和 義幸	多治見西高等学校職員	
瀬古 梨絵子	元市PTA連合会副会長	

(2) 点検及び評価の内容

教育委員会は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により、「第3次多治見市教育基本計画」（期間令和5年度～令和9年度）を定め、その計画に基づき様々な事務事業を実施しています。

今回の点検及び評価は、第3次多治見市教育基本計画の体系に沿って実施し、本計画に掲げた具体的な取組内容及び成果目標について効果・検証しています。

2. 令和6年度 事務の点検及び評価

(1) 第3次教育基本計画の概要

● めざす子ども像

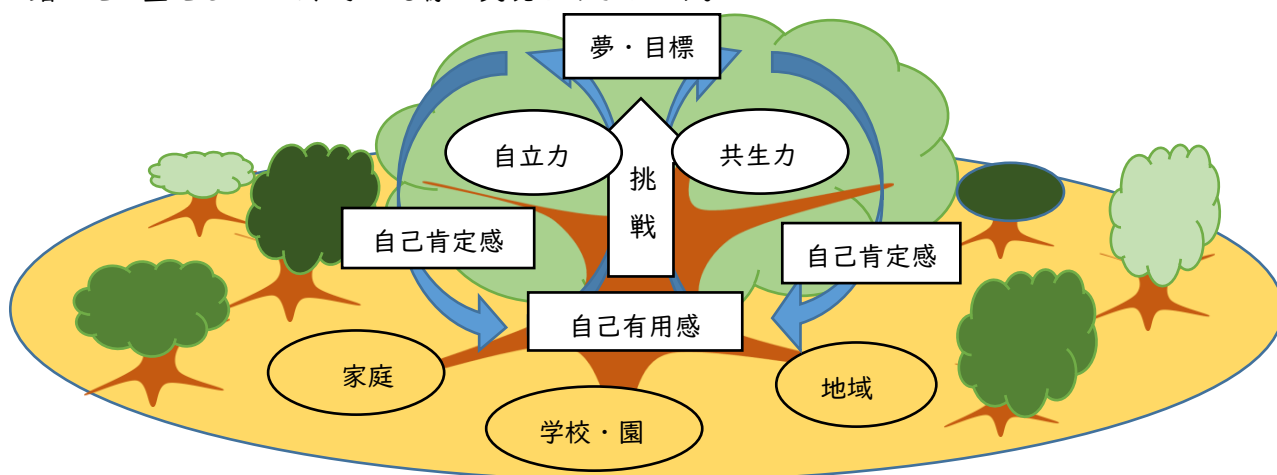
「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子」

変化が激しく予測が困難といわれるこれからの社会をたくましく生き抜いていくために、主体的に考え、多様な他者と協働し、自分の夢や目標に向かって、失敗を恐れず挑戦する多治見の子をめざします。

● 「めざす子ども像」実現のために

家庭、学校・園、地域での関わりを通して認識した自分の良さや可能性（自己有用感）をもとに、夢や目標に向かって努力（挑戦）し続けることで、主体的に考える力（自立力）、多様な他者と協働する力（共生力）を育て、小さくても確かな自信（自己肯定感）につなげます。

このような夢や目標に向かって挑戦を繰り返すことができる教育環境をインクルーシブの観点を踏まえて整えることで、子ども像の実現をめざします。



● 計画の体系

めざす子ども像	「めざす子ども像」実現のために	基本施策
お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子		施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進 施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進 施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進 施策4 多様な課題に応じた支援の推進 施策5 学びを支える教育環境の充実

(2) 事業内容

施策Ⅰ 体力・学力を高める教育・保育の推進

Ⅰ 運動の楽しさを感じる取組の充実 (教育研究所)(子ども支援課)

● 具体的な取組

(1) 運動の楽しさを味わう機会の提供 (ACP※、たじっ子 CityCup 等)

子ども達が「運動が好き・楽しい」と感じるよう、楽しみながら積極的に体を動かす「ACP」や、多治見市内の小・中学生等を対象に、多様な種目の記録をネットで登録して競い合う「たじっ子 CityCup」を実施します。また、各種団体等と連携し、子ども達が体を動かしたりスポーツを体験したりする場を提供します。※ACP (アクティブ・チャイルド・プログラム)・・・子ども達が楽しみながら積極的に体を動かすプログラム

(2) 幼稚園・保育園での「いきいき運動遊び」の充実

幼児期には集団遊びやリズム遊び、サーキット遊び等、体を動かすことの楽しさを感じる取組を推進します。

(3) 豊かなスポーツライフの実現に向けた体育・保健体育等の充実

生涯運動に親しむ素地を育むため、体育・保健体育の授業や行事等で「運動が好き・楽しい」と感じるような活動を行います。

令和6年度計画	
・「たじっ子 CityCup2024」として、種目等をさらに検討して実施します。 ・「体力テストアプリ」を導入し、児童生徒の記録の集約等を行います。また、個に応じた運動の提案を活用できるようにします。 ・教員研修を充実させます。	
取組・実績	
<実施内容> ・体力向上主任研修会で、体力向上主任に ACP を紹介しました。 ・「たじっ子 CityCup2024」を前期に「体力テスト編」、後期に「縄跳び編」の2回実施し、延べ4,000人の児童生徒が参加しました。 ・「体力テストアプリ」で、児童生徒が瞬時に個人評価表を確認することができました。 ・各園において、「体力アッププラン」を作成し、意図的・計画的に「いきいき運動遊び」を実施しました。 ・各小、中学校において、「体力アッププラン」を作成し、1年間を見通した実施計画を作成し、意図的・計画的に体力アップを図りました。 ・夏休みに「運動遊び」に関わる研修を実施し、小学校・幼稚園・保育園から約30名の教員が参加しました。 <主要な事業費 (R6 年度予算) > ・体力テストアプリ使用料 1,056 千円	 <いきいき運動遊び>
成果・効果	
・ACP について教職員に広めることにより、体育の授業で取り組むことができました。 ・「体力テストアプリ」を導入して、児童生徒は、タブレット端末で、個人評価表を確認したり、個に応じた運動動画を活用したりして、運動する意欲を高めることができました。 ・各幼稚園、各小・中学校は運動の取組を工夫し、運動時間を確保することができました。	

令和7年度取組予定
・児童生徒が自主的に取り組むことができるよう「たじっ子 CityCup2025」の内容をさらに充実させます。 ・教員のニーズにあった研修となるよう研修内容を充実させます。

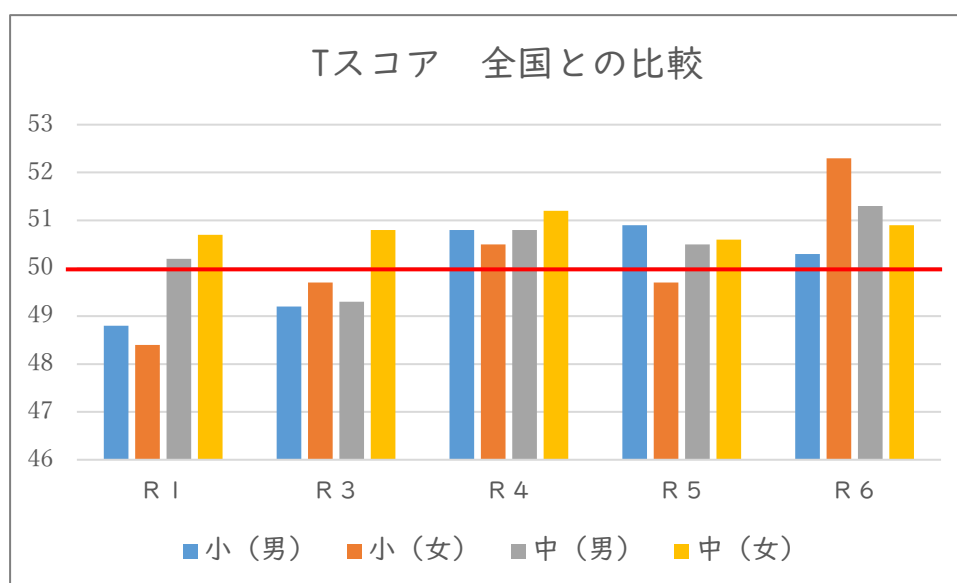
● 計画の成果目標

「運動やスポーツをすることが好きですか」の質問で「好き」「やや好き」と回答した割合 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1」の質問紙）				
基準値（令和4年度）		現状（令和6年度）		目標（令和9年度）
<市>	<国>	<市>	<国>	小・中学校、男女とも 全国平均を上回る
小学校(男) 91.1%	92.4%	小学校(男) 93.5%	93.2%	
小学校(女) 84.3%	85.9%	小学校(女) 89.5%	86.2%	
中学校(男) 85.4%	88.9%	中学校(男) 86.3%	90.6%	
中学校(女) 77.2%	77.3%	中学校(女) 78.2%	76.9%	

※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査・・・毎年実施される小学校5年生、中学校2年生対象の体力等の調査

全国と多治見市児童生徒のTスコア※2の比較 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
<市>	<市>	小・中学校、男女とも 全国平均を上回る
小学校(男) 50.8	小学校(男) 50.3	
小学校(女) 50.5	小学校(女) 52.3	
中学校(男) 50.8	中学校(男) 51.3	
中学校(女) 51.2	中学校(女) 50.9	

※2 Tスコア・・・全国平均値を50とした場合の尺度



2 主体的・対話的で深い学びの実現（教育研究所）（子ども支援課）

●具体的な取組

（１）集中力や自信を高める幼稚園・保育園の「いきいき遊び」の実施

幼児期から、物事に興味・関心をもったり集中力を育んだりするための「いきいき遊び」を実施します。「スピード・リズム・タイミング※」や様々な感覚を高める遊びを、各園で創意工夫して取り組みます。保育者の適切な認め励ましの中で、子ども達が自信を高めていけるようにします。

※スピード・リズム・タイミング・・・出題された絵に関する指示をテンポよく順番に回答する。

（２）学ぶ意義や喜びを味わう授業の充実

主体的に学び続け、児童生徒が「学ぶことが好き」と感じることができる授業づくりを行います。また、ICTを効果的に活用し、個に応じた指導や学習方法の充実を図る「個別最適な学び」や、多様な他者と関わり合いながら高まる「協働的な学び」を推進していきます。

（３）学力調査を活用した指導改善を図る学力向上推進研修会の開催

各学校では、学力調査等の結果からこれまでの指導の成果や課題を明らかにし、次への指導改善に取り組んでいます。学力向上推進研修会では、小学校から中学校まで継続して取り組むことを重点化し、子ども達が力を付ける授業づくりに生かします。

令和6年度計画	
・園においては「いきいき遊び」を継続します。 ・効果的な研修、訪問事業を実施します。 ・各種調査分析をもとに授業改善を推進します。	
取組・実績	
<実施内容> ・各園で、創意工夫した「いきいき遊び」を実施しました。 ・研修や訪問において、学ぶ意義や喜びを味わう授業について指導・助言を行いました。 ・全学校への訪問指導で、教科指導の重点について指導助言しました。 ・学力調査の結果を分析し、校長会や学力向上推進会議で周知しました。 各校では、実態や要因を分析し、学力向上指導改善プランを作成し取り組みました。 ・各校で「学力向上指導改善プラン」に基づき、授業改善を図りました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・研究指定校 消耗品費 470千円	 <いきいき遊び>
成果・効果	
・園においては、「いきいき遊び」の時間や方法が定着しています。内容を工夫し、集中して元気に活動する園児の姿が見られました。 ・研究指定校（南姫中、精華小）の発表会において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的に充実させる授業を通して児童生徒の「わかった」「できた」につながる授業づくりについて研修できました。 ・研究指定校（精華小学校附属愛児幼稚園）において、遊びと学級活動を結び付け、園児の興味関心を引き出すことができました。	
令和7年度取組予定	
・園において「いきいき遊び」を継続します。 ・効果的な研修、訪問事業を実施します。 ・各種調査分析をもとに授業改善を継続して推進します。	

●計画の成果目標

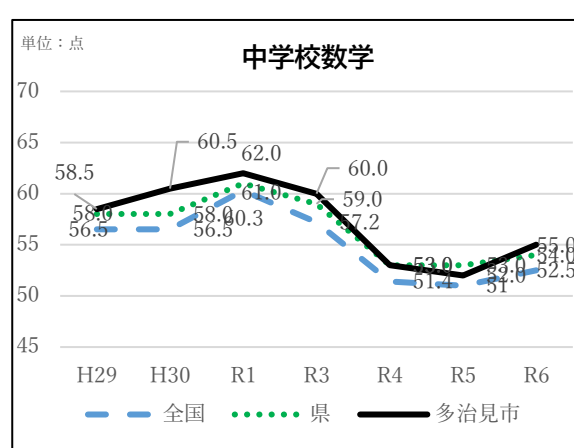
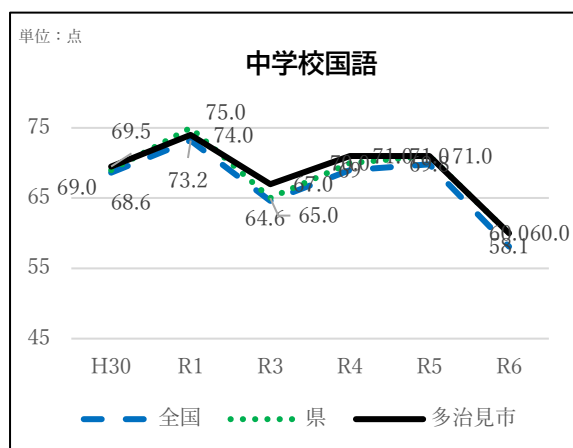
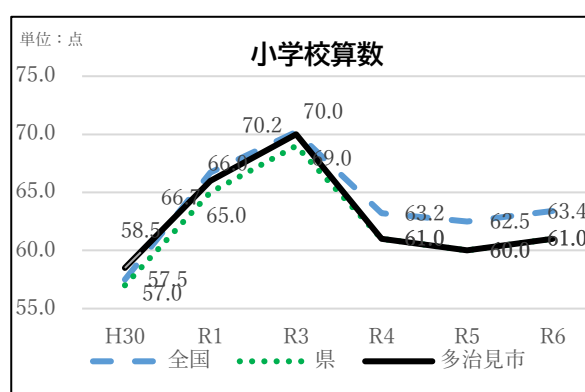
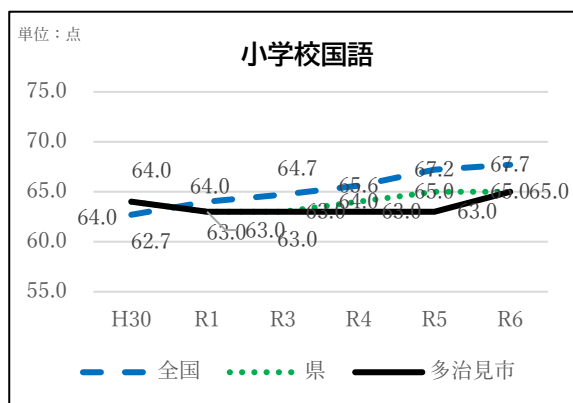
「教科の勉強は好きですか」の質問で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合（「全国学力・学習状況調査※」の質問紙）

基準値（令和４年度）			現状（令和６年度）			目標（令和９年度）		
【国語】<市>			【国語】<市>			【国語】<市>		
小学校 52.4%			小学校 57.9%			小学校 65.0%		
中学校 49.3%			中学校 65.7%			中学校 60.0%		
【算数・数学】			【算数・数学】			【算数・数学】		
<市>			<市>			<市>		
小学校 65.8%			小学校 58.4%			小学校 70.0%		
中学校 55.9%			中学校 59.6%			中学校 65.0%		

国語、算数・数学の平均点（「全国学力・学習状況調査」）		
基準値（令和４年度）		目標（令和９年度）
【国語】<市>		小・中学校とも全国平均を上回る
小学校	63.0点	
中学校	71.0点	
【算数・数学】		
小学校	61.0点	
中学校	53.0点	

※全国学力・学習状況調査・・・毎年実施される小学校６年生、中学校３年生対象の学力等の調査

<全国学力・学習状況調査>



3 情報活用能力の育成 (教育研究所)

●具体的な取組

(1) 生きる力を育むデジタルシティズンシップ*教育の実施

児童生徒自らが情報に関する権利とその重要性を認識し、責任をもって適切に情報を扱い学習する姿勢を育成するため、デジタルシティズンシップ教育を推進します。※デジタルシティズンシップ・・・情報技術の利用における適切で責任ある行動規範

(2) ICT教育推進員による児童生徒及び教職員への支援の実施

ICT教育推進員が各学校を巡回して授業支援や技術的な支援をします。特に小学校低学年への基本的な操作支援や、教職員への個別支援に重要な役割を果たします。

(3) 「学校情報化認定」基準に沿った情報化の推進

学校の情報化を促進するための指標として、日本教育工学協会が総合的に学校の情報化を進めたと認定する「学校情報化認定」において、「学校情報化優良校」の認定を受けることを推進します。

(4) 「ICT活用ガイドブック for Teachers」の活用

教職員のICT活用能力を高めるため、「ICT活用ガイドブック for Teachers」(令和3年度作成)を随時更新し、授業での効果的なICT活用を推進します。

令和6年度取組予定	
・情報モラル教育指導計画に基づき、各校で計画的に取り組みます。	
取組・実績	
<実施内容> ・デジタルシティズンシップ教育について、学校や職務別部会で研修しました。情報モラル推進校を5校指定し実証検証を行いました。 ・ICT教育推進員を4名雇用し、児童生徒、教職員へ手厚く支援しました。 ・「デジタルシティズンシップハンドブック」を作成しました。 ・ICT活用ガイドブックを令和7年度版に更新しました。 <主要な事業費(R6年度予算)> ・ICT活用ガイドブック製作 116千円	 <教職員 ICT 研修>
成果・効果	
・情報モラル推進校が、年間1回ずつ授業公開したことで、情報モラル教育に関する授業について考える機会となり、授業方法や理解が深まりました。 ・ICT教育推進員が、デジタルシティズンシップ教育について、教頭会や情報主任研修会等の職務別部会で研修を行うことで、教職員にデジタルシティズンシップ教育についての理解が深まりました。また、参観日等で保護者や親子対象で研修を行うことで、家庭で啓発することができました。 ・ICT教育推進員による、教職員への支援が手厚く、教職員が、授業や学校生活の中で効果的にICT機器を活用できるようになってきました。	
令和7年度取組予定	
・情報モラル教育指導計画に基づき、各校で計画的に取り組みます。 ・ICT活用ガイドブックを活用し、職務部会等での研修を通じて、授業改善に取り組みます。 ・デジタルシティズンシップハンドブックを活用して、児童生徒の情報活用能力を育成します。	

●計画の成果目標

「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の質問で「役に立つと思う」と回答した割合 （「全国学力・学習状況調査」の質問紙）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
小学校 70.5% 中学校 62.0%	「全国学力・学習状況調査」の 質問項目に記載なし	小学校 80.0% 中学校 70.0%

「学校情報化認定」で「学校情報化優良校」と認定された学校数		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
16校（R5.1.25現在）	21校 学校情報化先進地域に認定 （R6.1.2）	21校

4 食育による健やかな心身の育成（食育推進課）

●具体的な取組

（１）安心・安全で魅力あるおいしい学校給食の安定した提供

安全な食材選びや、季節感のある行事食や郷土料理などを献立に取り入れ、手作りを大切にした安心・安全でおいしい給食を提供します。

令和6年度計画

- ・安全な食材選びを行い、衛生面にも配慮した安心・安全でおいしい給食を提供します。
- ・令和6年度から全ての園、学校で除去食対応が始まります。課題などの共有を行い、安全に除去食対応を実施できるよう、学校、保護者、調理場への支援を継続します。
- ・学校給食従事者に向け、知識及び技術向上のための研修会を開催します。

取組・実績

<実施内容>

- ・原材料やアレルギー及び食味を確認しながら、食材を選定しました。（毎月）
- ・季節感のある行事食や郷土料理などを献立に取り入れました。（毎月）
- ・カレーやシチューはルーから手作りする、汁物は料理に合わせて鰹、煮干し、昆布などの天然だしをとるなど、手作りを大切にした安心・安全でおいしい給食を提供しました。（毎月）
- ・調理員等を対象とした衛生管理研修及び調理実習を実施し、学校給食従事者の技術・知識の向上を図りました。（配膳員研修1回、調理員研修2回）
- ・食育推進委員会を開催し、学校給食における食物アレルギー対応について検討しました。（2回）
- ・新たに除去食対応を開始する学校、園、調理場において、安全な提供がおこなえるよう体制構築支援、見届けをおこないました。

<秋祭りの献立>



<除去食のチェック体制の確認の様子>



<主要な事業費（R6年度予算）>

- ・物価高騰に伴う学校給食負担金 35,031千円

成果・効果

- ・食材費が高騰する中、献立や食材を工夫し、栄養価を維持しながら給食を提供しました。
- ・食物アレルギーについて学校給食従事者と情報共有をおこない、運用を検討することで、安全なアレルギー対応を行う体制づくりにつながりました。

令和7年度取組予定

- ・安全な食材選びを行い、衛生面にも配慮した安心・安全でおいしい給食を提供します。
- ・食物アレルギーについて、課題などの共有を行い、安全に除去食対応を実施できるよう、学校、保護者、調理場への支援を継続します。
- ・学校給食従事者に向け、知識及び技術向上のための研修会を開催します。

(2) 望ましい食習慣を身に付けるための学校・園での食に関する指導の充実

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校給食を「生きた教材」として活用することや食に関連した各教科の学習などを通して食育を積極的に実施します。

令和6年度計画
・学校給食を「生きた教材」として活用した給食時間の指導や教科と関連した食に関する指導などの実践を行い、学校と連携した食育を積極的に実施します。 ・ICTや野菜摂取量を計測できる機器を活用した指導の充実に図ります。(機器の活用(2校))
取組・実績
<実施内容> ・学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等による給食時間の指導や教科と関連した食に関する授業の実践を行いました。 (家庭科19回、学級活動28回、特別活動1回、その他科目4回、短学活7回) ・ICTを活用した食育動画の配信や、一斉放送を実施しました。 (給食時間の動画配信:7回) ・野菜摂取量を計測できる機器を活用し、教科と関連した食に関する指導の実践を行いました。 (昭和小学校、滝呂小、小泉小、脇之島小) <ICTを活用した野菜についての動画配信>
<主要な事業費(令和6年度予算)> ・器具借上料 115千円
成果・効果
・栄養教諭等が学校と連携し、学校給食を「生きた教材」として活用した授業の実践ができました。 ・ICTを活用することで、食育動画の配信を市内や校内で統一した内容で実践できる体制がととのい、年間をととした計画的な食に関する指導ができました。 ・野菜摂取量を数字で評価することができる機器の活用を、昨年度から継続して取組み、野菜摂取についての食に関する指導の実践を複数の学校へ広げることができました。
令和7年度取組予定
・学校給食を「生きた教材」として活用した給食時間の指導や教科と関連した食に関する指導などの実践を行い、学校と連携した食育を積極的に実施します。 ・毎月1がつく日を野菜の日とし、学校給食を活用した食に関する指導をおこないます。 ・ICTや野菜摂取量を計測できる機器を活用した指導の充実に図ります。(機器の活用(2校))

(3) 地域への感謝の気持ちを育むための市内産農産物の活用

食に関する感謝の念や地域への愛着を育むため、学校給食の食材に市内農産物を活用します。

令和6年度計画

- ・地元農家、農産物直売所、JA、県・市農政担当課、栄養教諭等との連携、関係構築を継続します。
- ・年間スケジュールを作成し、計画的に市内産農作物を使用します。
- ・規格や数量を考慮した学校給食での活用法・献立を検討します。

取組・実績

<実施内容>

- ・市内産農産物を提供する「たじっこ給食の日」を実施しました。(15回)
- ・農産物の栽培の様子や、農家のコメントなどを、動画を用いて児童生徒へ伝えました。(3回)
- ・生産者を学校へ招き、給食時間に栽培の様子や苦労、やりがいについて講話をしていただく機会を設けました。
- ・県・市の農政担当課と連携し、新たに学校給食へ納品していただける生産者の掘起こしを行いました。

<姫町のトマトを使用した献立(トマトソース)> <生産者を招いた給食時間の指導>



農産物	使用月	メニュー名	産地または生産者拠点
トマト	5月	豚肉のたじみトマトソースかけ	姫町
じゃがいも(一部)	6月	たじみじゃがいもの煮物	東栄町 ほか
いちご	6月	つづはらのいちごジャム	甘原町
トマトジュース	9月	ぎふトマトたっぷりスープ	姫町
米	10月	たじっこごはん	大原町 ほか
米	11月	たじっこごはん	大原町 ほか
ブロッコリー	11月	たじみブロッコリーのおかか和え	甘原町
大根	12月	たじっこ大根サラダ	東栄町 ほか
トマトジュース	12月	たじっこトマトスパゲティ	姫町
米	12月	たじっこごはん	大原町 ほか
米	1月	たじっこごはん	大原町 ほか
米	1月	たじっこごはん	大針町
米	2月	たじっこごはん	大原町 ほか
米	3月	たじっこごはん	大原町 ほか
トマトジュース	3月	鶏肉のたじみトマトソース	姫町

<主要な事業費(R6年度予算)>

- ・学校給食地産地消推進事業補助金 1,300千円
- ・その他の消耗品 38千円

成果・効果
・「たじっこ給食」を実施することにより、市内で栽培される農産物や生産者について、児童生徒が知り、興味関心を持つ様子が見られました。 ・学校給食へ納品していただける生産者が増えたことにより、たじっこ給食の実施回数が増加しました。（令和３年度０回、令和４年度４回、令和５年度１１回、令和６年度１５回）
令和７年度取組予定
・地元農家、農産物直売所、ＪＡ、県・市農政担当課、栄養教諭等との連携、関係構築を継続します。 ・年間スケジュールを作成し、計画的に市内産農作物を使用します。 ・規格や数量を考慮した学校給食での活用法・献立を検討します。

（４）家庭への食に関する啓発

ＳＤＧｓの考え方を踏まえ、教育委員会、学校・園が連携協力して、子どもや保護者へ向けた食育講座を実施します。

令和６年度計画				
・企業や団体と連携し、ＳＤＧｓの考え方を踏まえた魅力ある食育講座を継続して実施します。 ・ＰＴＡと連携し、学校給食試食会や栄養教諭等による講話を実施することで、保護者へ学校給食の安全・安心のための取組みを周知し、健康的な食生活について家庭で実践できるよう食育を行います。				
取組・実績				
<実施内容> ・企業等と連携し、小学生親子、中学生を対象とした食育講座を実施しました。 ・保護者向けの学校給食試食会および栄養講座を各学校や園にて実施しました。 （食育講座）４回 １６２人 （学校給食試食会）１９回 ３８６人				
	期日	対象者	参加人数	内容
カゴメ（株）連携 夏休み食育講座	８月８日（木）	小学生 親子	９組 ２０人	オムライス作りとベジチェック体験 講師：カゴメ（株）担当者
しょうゆもの知り 博士の出前授業	１１月１６日（土）	小学生 親子	４組 ９人	しょうゆの製造過程や、美味しさの秘密等を 探る体験型講座 講師：日本醤油協会「しょうゆもの知り博士 の出前授業」事務局より派遣
中学生向け 食育講座	１０月１６日（水）	平和中 ２年生 保護者	生徒４２人 保護者１２人	講話：「成長期の中学生のための勉強、 スポーツ、健康に役立つ食事の選び方」 講師：名古屋グランパス食育アンバサダー 森裕子氏
中学生向け 食育講座	１０月１６日（水）	南ヶ丘中 ２年生 保護者	生徒７２人 保護者７人	講話：「成長期の中学生のための勉強、 スポーツ、健康に役立つ食事の選び方」 講師：名古屋グランパス食育アンバサダー 森裕子氏

＜親子向け食育講座の様子＞



＜中学生向け栄養講座の様子＞



＜学校給食試食会の様子＞



＜主要な事業費（R 6 年度予算）＞

- ・その他の消耗品 50 千円
- ・その他の委託料 110 千円

成果・効果

- ・親子向け食育講座を実施することで、親子で食について学び、調理をしたり食品の製造の過程を知ったりすることで、食について興味関心を高める機会となりました。
- ・保護者向け学校給食試食会を実施し、学校給食の安全・安心のための取組みや、健康的な食生活について、食育を行うことができました。

令和 7 年度取組予定

- ・企業や団体と連携し、魅力ある食育講座を継続して実施します。
- ・PTA と連携し、学校給食試食会や栄養教諭等による講話を実施することで、保護者へ学校給食の安全・安心のための取組みを周知し、健康的な食生活について家庭で実践できるよう食育を行います。

●計画の成果目標

毎日朝ごはんを食べる子の割合		
基準値（令和 4 年度）	現状（令和 6 年度）	目標（令和 9 年度）
93.0% ※本務校 7 校のみの調査	85.3%（小学校低学年） 84.7%（小学校高学年） 80.0%（中学生）	100%

アレルギー除去食対応校、園		
基準値（令和 4 年度）	現状（令和 6 年度）	目標（令和 9 年度）
42.3%（11/26）	100%（26/26）	100%

市内産農産物の活用回数		
基準値（令和 4 年度）	現状（令和 6 年度）	目標（令和 9 年度）
1 回	15 回	5 回

子どもや保護者へ向けた食育講座の実施回数		
基準値（令和 4 年度）	現状（令和 6 年度）	目標（令和 9 年度）
3 回	23 回	8 回→15 回

施策2

社会性と豊かな心を育む教育の推進

Ⅰ 心の教育の充実（教育研究所）（教育相談室）

● 具体的な取組

（１）「考え、議論する道徳」の実施

児童生徒が日常生活で直面する様々な事象を自分自身の問題ととらえ、仲間と語り合いながら多面的・多角的に考えることで、自分の生き方を見つめ直す道徳の授業を実施します。

令和6年度計画
令和6年度道徳教育計画訪問実施予定 多治見中学校区（滝呂小、養正小、多治見中）、笠原中学校区（笠原小、笠原中） 南ヶ丘中学校区（脇之島小、市之倉小、南ヶ丘中）
取組・実績
<実施内容> - 道徳教育計画訪問において、道徳の時間の充実のための交流を実施しました。 （上記の令和6年度道徳教育計画訪問実施予定校8校） - 道徳教育計画訪問において、「考え、議論する道徳」の充実について指導・助言を行いました。 <主要な事業費（R6年度予算）> なし
成果・効果
中学校区で、児童生徒や地域の実態を踏まえた道徳教育について共通理解できました。
令和7年度取組予定
令和7年度道徳教育計画訪問実施予定 平和中学校区（昭和小、池田小、平和中）、北陵中学校区（北栄小、北陵中）

（２）子どもの権利を含む人権教育研修の実施

多岐にわたる人権問題からテーマを設定して人権教育講演会を開催します。また、子ども達が正しい人権感覚を養う指導ができるように教員の研修を充実させます。

令和6年度計画
「子どもの権利セミナー」、「人権同和教育講演会」、「人権教育主任研修会」を引き続き実施する予定です。
取組・実績
<実施内容> 「子どもの権利セミナー」を8月に実施しました。（教職員約21名参加 共催：くらし人権課） 「人権同和教育講演会」を8月に実施しました。（教職員105名参加 共催：くらし人権課） 「人権教育主任研修会」を実施し、「たじみ子どもの権利の日」について啓発をしました。 <主要な事業費（R6年度予算）> なし
成果・効果
子どもの権利や、人権同和教育問題について理解を深めることができました。
令和7年度取組予定
「子どもの権利セミナー」、「人権同和教育講演会」、「人権教育主任研修会」を継続して実施します。

(3) いじめや差別偏見のない正しい人権感覚の育成

小学校5年生、6年生、中学校1年生の3学年を対象に、弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業」を行います。いじめを許さない、起こさせない心情を持ち合わせる児童生徒の育成をより一層推進します。

令和6年度計画
・「いじめ防止・自立と共生授業」を引き続き実施します。(R6は21時間分)
取組・実績
<実施内容> ・いじめは身近な人権侵害という観点から、いじめをさせない・しない心情を養い行動力を培うために、弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業『いじめについて考えよう』」を実施しました。(実施校：小泉小・多治見中・脇之島小・池田小・北栄小・根本小・南姫小) <主要な事業費(R6年度予算)> ・弁護士への謝礼 210千円
成果・効果
・授業後のアンケートの結果、「人権についての理解」では、小学校では91%、中学校で91%の児童生徒が、「よく分かった」「分かった」と答えました。また、「いじめをなくすために自分がすべきことの理解」については、小学校では89%、中学校で94%の児童生徒が、「よく分かった」「分かった」と答えました。 ・弁護士が授業を行うことで、児童生徒がいじめを許さない気持ちを一層強くもつことができました。 ・市として取り組んでいることについて、弁護士の方々から好意的な評価をいただきました。
令和7年度取組予定
・「いじめ防止・自立と共生授業」を引き続き実施します。 ・情報提供を行い、本事業について広く周知させていきます。

(4) 地域、幼稚園・保育園、学校間で連携した豊かな体験活動の推進

地域人財を活用した体験活動や、幼稚園・保育園と学校との交流活動等を行うことで、体験的に学びを深めたり、様々な人との関わり方を学んだりします。

令和6年度計画
・地域や異年齢との交流を積極的行います。
取組・実績
<実施内容> ・各園、学校の計画に合わせて実施しました。 (例) 北栄小学校に明和幼稚園、旭ヶ丘保育園などの園児を招待し、1年生との交流を行いました。 地域の方々に野菜づくりの世話や年中行事の講師をお願いしました。 <主要な事業費(R6年度予算)> なし
成果・効果
・体験活動を通して、地域の方や異年齢の子との関わり方を学ぶことができました。 ・お世話になった方々へ感謝の気持ちを示すことができました。
令和7年度取組予定
・地域や異年齢との交流を引き続き積極的行います。

● 計画の成果目標

「みんなと違う意見も大事であると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「共生」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
小学校 92.1% 中学校 91.0% （令和３年度結果）	92.5%（小学校低学年） 96.4%（小学校高学年） 98.1%（中学生） ※令和５年度 94.2%（小学校） ※令和５年度 96.5%（中学校）	小学校 95.0% 中学校 95.0%

「自分のよさを認めてくれる仲間がいると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自己有用感」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
小学校 86.6% 中学校 88.0% （令和３年度結果）	77.6%（小学校低学年） 90.5%（小学校高学年） 92.5%（中学生） ※令和５年度 82.8%（小学校） ※令和５年度 91.0%（中学校）	小学校 90.0% 中学校 90.0%

「自分にはよいところがあると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自己肯定感」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
小学校 83.5% 中学校 77.8% （令和３年度結果）	84.6%（小学校低学年） 82.7%（小学校高学年） 84.1%（中学生） ※令和５年度 81.9%（小学校） ※令和５年度 82.7%（中学校）	小学校 85.0% 中学校 80.0%

2 キャリア教育の推進（教育研究所）

● 具体的な取組

（１） 自己の良さや可能性を発揮する学級経営の充実

特別活動の学級活動を中心として、集団生活の中で自分の役割を果たしながら、自己の良さや可能性を発揮する機会を充実させます。

（２） 自身の成長を振り返る記録「キャリアパスポート※」の活用

「キャリアパスポート」を作成し、新たな学習や生活への意欲をもったり、生き方を考えたりする活動を充実します。

※キャリアパスポート・・・小学校入学から高等学校卒業までの自身の変容や成長を自己評価できるよう記録を綴ったファイル

令和６年度計画
・ 自他を認め合う学級経営の充実について啓発します。 ・ キャリアパスポートの活用を継続します。
取組・実績
<実施内容> ・ U-6研修において自他を認め合う学級経営の充実について指導しました。 ・ 全校でキャリアパスポートを活用し、自身の変容や成長を自己評価しました。 <主要な事業費（R６年度予算）> なし
成果・効果
・ キャリアパスポートに記録を継続的に蓄積することで、自身の変容や成長を自覚することができました。
令和７年度取組予定
・ 自他を認め合う学級経営の充実について啓発します。 ・ キャリアパスポートの活用を継続します。

（３） 企業や各種団体と連携した職業講話、職場体験の実施

発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を養うために、様々な分野で活躍する人や地域で仕事をしている方々との交流や、職場での体験学習などを実施します。

令和 6 年度計画														
・ 職場体験や職業講話を継続して実施します。 ・ オンラインキャリア教育を継続して実施します。														
取組・実績														
<実施内容> ・ 各学校の計画に基づき、キャリア教育を実施しました。 ・ 申請のあった小・中学校に職業講話の講師謝礼金を補助しました。 ・ 全小中学校で、オンラインキャリア教育を実施しました。 （視聴回数ランキング） <table><tr><th>順位</th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr><tr><td>1 位</td><td>イラストレーター</td><td>ゲームクリエイター</td></tr><tr><td>2 位</td><td>ゲームクリエイター</td><td>バイヤー</td></tr><tr><td>3 位</td><td>水族館飼育員</td><td>水族館飼育員</td></tr></table> ※ 1 月末時点で 16,064 回の再生			順位	小学校	中学校	1 位	イラストレーター	ゲームクリエイター	2 位	ゲームクリエイター	バイヤー	3 位	水族館飼育員	水族館飼育員
順位	小学校	中学校												
1 位	イラストレーター	ゲームクリエイター												
2 位	ゲームクリエイター	バイヤー												
3 位	水族館飼育員	水族館飼育員												
<主要な事業費（R 6 年度予算）> ・ オンラインキャリア教育費用 2,355 千円														

成果・効果
・職場体験や職業講話では、地域で仕事をしている方々の身近な職業について知ることができました。 ・オンラインキャリア教育では、普段出会うことができない職業の方から、仕事内容や働く意義などについて学ぶことができました。様々な職業を知る機会を得る貴重な経験となりました。
令和7年度取組予定
・職場体験や職業講話を継続して実施します。 ・オンラインキャリア教育を継続して実施します。

● 計画の成果目標

「将来の夢や目標は持っていますか」の質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合（「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自立」の項目）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
小学校 81.5% 中学校 63.1% （「全国学力・学習状況調査」の質問紙）	89.2%（小学校低学年） 79.6%（小学校高学年） 68.3%（中学生） ※令和5年度 83.5%（小学校） ※令和5年度 68.8%（中学校）	小学校 90.0% 中学校 75.0%

「難しいことでもやってみようと思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合（「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「挑戦」の項目）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
小学校 86.3% 中学校 76.9%	92.8%（小学校低学年） 86.9%（小学校高学年） 84.1%（中学生） ※令和5年度 89.1%（小学校） ※令和5年度 80.7%（中学校）	小学校 90.0% 中学校 80.0%

3 読書活動の充実（教育研究所）（子ども支援課）

● 具体的な取組

（１）読書を楽しむ読書から学ぶ機会の充実（読み聞かせ・ビブリオバトル・電子書籍等）

成長の過程に応じた本との出会いの場を設け、本を読むことが好きな子どもを育成することで、自ら読書する習慣を身に付けていきます。幼児期は、幼稚園・保育園だけでなく、家庭で親と子が読書を通じてふれあうよう促します。学童期は、他者とのコミュニケーションの中で読書の良さを体験できるような機会を提供します。

※ビブリオバトル・・・お薦めしたい本の魅力を語る書評合戦

（２）学校図書館機能の充実

自由な読書や読書指導の場となる「読書センター機能」、児童生徒の学習内容を深めたり広めたりする「学習センター機能」、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター機能」が充実するように、図書主任研修会や司書交流会を行います。

（３）子どもの読書活動の評価改善を図る「子どもの読書活動推進委員会」の開催

「多治見市子どもの読書活動推進計画」に基づき、取組状況の交流や進捗状況の評価する「子どもの読書活動推進委員会」を開催します。

令和6年度計画
・「第3次多治見市子どもの読書活動推進計画」を周知し、取組を実施します。
取組・実績
<実施内容> ・発達段階に応じた良書を読む機会を作るために、「うながっぱブックカード」を配付しました。 ・電子図書「School e-library」を導入し、紙の本と合わせて読書の機会を設けました。 ・年間目標冊数を達成した児童生徒に多読賞を渡しました。 ・東濃地区教育推進協議会主催の図書館教育賞で、昭和小学校が優秀賞を受賞しました。 ・新聞を活用した学習「NIE」を行いました。（小学校8校、中学校1校） ・新聞アプリ「チュースク」の活用講座を行いました。（小学校1校、中学校1校） ・「第3次多治見市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、取組を実施しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・印刷製本費 320 千円
成果・効果
・図書館利用や読み聞かせの会を開催し、読書に親しむ機会を充実させることができました。 ・おすすめの本の紹介や読んだ感想交流など、読書を通して他者と関わる場を提供することができました。
令和7年度取組予定
・「第3次多治見市子どもの読書活動推進計画」を周知し、取組を実施します。

● 計画の成果目標

「本を読むことが好きか」の質問で「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「読書」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
小学校 79.3% 中学校 66.8% （令和３年度結果）	85.2%（小学校低学年） 78.8%（小学校高学年） 64.6%（中学生） ※令和５年度 83.2%（小学校） ※令和５年度 65.7%（中学校）	小学校 85.0% 中学校 70.0%

年間読書冊数 （多治見市子どもの読書活動推進計画の調査結果）		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
小学校(低) 120冊約 86.3% 小学校(中) 80冊約 75.9% 小学校(高) 60冊約 73.4% 中学校 30冊約 19.7% （令和３年度結果）	小学校(低) 120冊 70.2% 小学校(中) 80冊 62.4% 小学校(高) 60冊 62.6% 中学校 15冊 46.2%	小学校(低) 120冊 90.0% 小学校(中) 80冊 80.0% 小学校(高) 60冊 75.0% 中学校 15冊 50.0%

4 郷土愛を醸成する教育の推進 (教育研究所) (文化財保護センター)

● 具体的な取組

(1) 土曜学習講座「わがまち 多治見大好き講座」の実施

郷土の豊かな歴史や文化を体感できる土曜学習講座を企画し、多治見への愛着を醸成します。また、中学生ボランティアが主体的に活動できる機会を提供します。

令和6年度計画																							
・年間11回程度を企画しています。 5月「多治見の歴史探偵になろう①下街道なぞときツアー」、6月「美濃焼名人になろう」 7月「多治見の現代陶芸家になろう」、8月「チャレンジスポーツ in 多治見」 9月「多治見の陶磁器物語見学ツアー」※多治見ロータリークラブ・スピンオフ企画 10月「多治見の歴史探偵になろう②700年前にタイムトラベル～虎渓山永保寺～」 10月「小木棒の手ざんまい」※文化財保護センター・スピンオフ企画 11月「多治見の歴史探偵になろう③100年前にタイムトラベル～修道院オリベストリート～」 12月「タイル博士になろう」、1月「しごと塾」、2月「多治見の歴史探偵が決定！」																							
取組・実績																							
<実施内容> <table><tr><td>5月「歴史探偵になろう①～下街道～」</td><td>(53人)</td></tr><tr><td>6月「美濃焼名人になろう」</td><td>(48人)</td></tr><tr><td>7月「多治見の現代陶芸家になろう」</td><td>(80人)</td></tr><tr><td>8月「チャレンジスポーツ in 多治見」</td><td>(65人)</td></tr><tr><td>9月「多治見のやきものの未来を知ってみよう」</td><td>(62人)</td></tr><tr><td>10月「歴史探偵になろう②～虎渓山永保寺～」</td><td>(32人)</td></tr><tr><td>10月「小木棒の手」</td><td>(14人)</td></tr><tr><td>11月「歴史探偵になろう③～オリベストリート～」</td><td>(50人)</td></tr><tr><td>12月「タイル博士になろう」</td><td>(40人)</td></tr><tr><td>1月「多治見ふるさとしごと塾～将来マナビジョンⅡ～」</td><td>(298人)</td></tr><tr><td>2月「R6多治見の歴史探偵が決定！」</td><td>(24人)</td></tr></table>		5月「歴史探偵になろう①～下街道～」	(53人)	6月「美濃焼名人になろう」	(48人)	7月「多治見の現代陶芸家になろう」	(80人)	8月「チャレンジスポーツ in 多治見」	(65人)	9月「多治見のやきものの未来を知ってみよう」	(62人)	10月「歴史探偵になろう②～虎渓山永保寺～」	(32人)	10月「小木棒の手」	(14人)	11月「歴史探偵になろう③～オリベストリート～」	(50人)	12月「タイル博士になろう」	(40人)	1月「多治見ふるさとしごと塾～将来マナビジョンⅡ～」	(298人)	2月「R6多治見の歴史探偵が決定！」	(24人)
5月「歴史探偵になろう①～下街道～」	(53人)																						
6月「美濃焼名人になろう」	(48人)																						
7月「多治見の現代陶芸家になろう」	(80人)																						
8月「チャレンジスポーツ in 多治見」	(65人)																						
9月「多治見のやきものの未来を知ってみよう」	(62人)																						
10月「歴史探偵になろう②～虎渓山永保寺～」	(32人)																						
10月「小木棒の手」	(14人)																						
11月「歴史探偵になろう③～オリベストリート～」	(50人)																						
12月「タイル博士になろう」	(40人)																						
1月「多治見ふるさとしごと塾～将来マナビジョンⅡ～」	(298人)																						
2月「R6多治見の歴史探偵が決定！」	(24人)																						
<主要な事業費（R6年度予算）> ・報償費 760千円																							
成果・効果 ・多治見市の伝統、文化、産業等について学ぶことができる貴重な機会であり、参加者や保護者からも好評でした。 (アンケート結果)・「勇気を出して講座に参加して楽しかった、よかった」との回答100%。 ・「多治見はよいところだと思う」との回答 98% ・「多治見がもっとよくなるとよいと思う」との回答 98% ・「自分も多治見のために何かしたい」との回答 90% ・中学生ボランティアも運営に携わり、リーダーとして積極的に仕事をすることができました。 ・学校区・学年・兄弟の枠にとらわれず、活動グループを組み、心のつながりをもつことにより多治見への愛着が湧き、約9割の児童生徒が、自分も多治見の一員であり多治見のために何かしたいと願いをもつようになりました。																							

令和7年度取組予定
・年間11回程度を企画しています。 5月「多治見の歴史探偵になろう①下街道なぞときツアー」、6月「美濃焼名人になろう」2回 7月「多治見の上絵付師になろう」、8月「多治見の現代陶芸家になろう」 9月「多治見の歴史探偵になろう②虎溪山永保寺」 10月「多治見の歴史探偵になろう③オリベストリート」 11月「タイル博士になろう」、12月「R7多治見の歴史探偵が決定！」 1月「チャレンジスポーツ in 多治見」、2月「多治見ふるさとしごと塾」 ・学びパークとの連携により、多治見の歴史をより深掘りした資料を作成し「多治見の歴史探偵になろう」を4回シリーズで実施します。また、人気があるのに人数に制約がある「美濃焼名人になろう」は、午前と午後の2回実施を計画し、誰もがより深く追究できるように工夫します。

(2) 地域の文化財を活用した学びの機会の充実

地域の文化財を学校で展示し、実物を見たり体験したりすることや、地域の歴史をテーマとした講師による授業を開催することで、多治見の歴史や伝統文化の学びにつなげます。

令和6年度計画
・昭和小学校で、民具等の常設展示を行います。 ・喜多町西遺跡公園での大昔の暮らし授業（随時）を行います。 ・「昔のくらし体験セット」を活用した貸出、出張授業（随時）を行います。 ・ロイロノートでの文化財ワークシートの配信を行います。
取組・実績
<実施内容> ・民具等展示設置（昭和小学校） ・喜多町西遺跡公園での大昔のくらしの解説および火おこし等体験（小泉小・6月） ・大昔のくらしの解説および火起こし等体験の出張授業（養正小・7月） ・無形文化財織部保持者による陶芸指導（7月） ・小木棒の手体験（教育研究所とのコラボ企画）（10月） ・喜多町西遺跡・池田1号古墳の現地での出張授業（池田小・11月） ・市有形文化財 多度神社の見学会（昭和小・11月） ・民具等展示室（R4年度設置）を活用した昔のくらし授業の実施（脇之島小・2月） ・昔のくらし授業の実施（名古屋市志段味西小・2月） <主要な事業費（R6年度予算）> ・備品購入費 159千円
成果・効果
・地域の歴史や文化財を、本物の資料や出土遺物を目の当たりにしながら体験を通して学ぶことで、歴史・文化への理解がより深まるという意見をいただいています。 ・無形（民俗）文化財の技術を体験する会を行い、見るだけでなく体感することでより文化財への理解を深めることができました。 ・昔のくらし授業では、70代～80代の方に昔の道具の使い方や、どんな暮らしだったかを直接教えてもらう機会をもち、当時の暮らしの生の声を聞くことができたことにより、地域の歴史・文化により興味を持ってもらうことができました。
令和7年度取組予定
・喜多町西遺跡公園での大昔の暮らし授業（随時）を行います。 ・「昔のくらし体験セット」を活用した貸出、出張授業（随時）を行います。 ・ロイロノートでの文化財ワークシートの配信を行います。

(3) 地域について学ぶ社会科副読本の改訂及び活用

小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」は、多治見市や地域の産業・文化・歴史について学ぶ教材で、中学年を中心に活用します。毎年の小改訂と、4年毎に大改訂を行います。

令和6年度計画
・改訂内容について周知し、授業での活用を推進します。 ・デジタル版の作成、活用について検討します。
取組・実績
<実施内容> ・多治見市の人口や無形文化財の方の人数の変更など、小改訂を行いました。 ・デジタルデータをロイロノート・スクールに格納し、タブレット端末でも活用できるようにしました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・印刷製本費 1,730 千円
成果・効果
・副読本での学びと体験学習の両方の授業を行うことで、多治見市の産業・文化等についての学びを深めることができました。
令和7年度取組予定
・小改訂を行い、改訂内容について周知し、授業での活用を推進します。 ・デジタル版も含めた副読本による効果的な授業の活用について検討します。

(4) 将来のリーダー育成をめざす連合生徒会の開催

各中学校の生徒会役員が学校の代表として集まる連合生徒会を開催し、地域のリーダーとして育成します。参加者は、学校の代表として意見を表明し、他の学校の意見から学び、学校間の絆を深めます。

令和6年度計画
・年2回の開催を継続します。 ・将来を担う多治見市のリーダー育成に資する連合生徒会を引き続き開催します。
取組・実績
<実施内容> ・第36回連合生徒会交流会（令和6年8月5日 議長校 平和中学校） 「令和版多治見市中学校宣言」に基づく各校の取組を交流しました。 *日本プロスピーカー協会の講師の方によるリーダー育成を主とした研修を実施しました。 ・第37回連合生徒会交流会（令和6年12月27日 議長校 小泉中学校） 「令和版多治見市中学校宣言」に基づく各校の取組を交流しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・自動車借上料 224 千円

<連合生徒会交流会>
成果・効果
・他校の生徒とも積極的に関わりながら話し合うことができました。 ・他校の活動から学び、自校の取組に活かそうとする姿が見られました。 ・議長校のリーダーシップのもと、円滑に会を進行することができました。 ・他校の生徒と交流しながら、リーダーとしての考え方や心構えを学ぶことができました。
令和7年度取組予定
・年2回の開催を継続します。 ・将来を担う多治見市のリーダー育成に資する連合生徒会を引き続き開催します。

● 計画の成果目標

土曜学習講座参加者		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
年間累計 548 人	766 人 （うち中学生ボランティア 111 人）	年間累計 700 人

「多治見市に愛着がありますか」の質問に「ある」「どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「郷土愛」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
—	95.7%（小学校低学年） 88.9%（小学校高学年） 76.1%（中学生） ※令和５年度 91.6%（小学校） ※令和５年度 72.8%（中学校）	50.0%（小学校低学年） 50.0%（小学校高学年） 50.0%（中学生）

施策3

家庭、学校・園、地域の連携の推進

I 親育ち支援事業の充実（教育推進課）（子ども支援課）（保健センター）

● 具体的な取組

（1）子育て中の保護者を支援する、「親育ち4・3・6・3たじみプラン※」の推進

子育て中の保護者が孤立するのを防ぎ安心して子育てができるよう、子育てに関する講習会の開催や保護者同士の交流の場、相談の場を提供します。また、各学校のPTA家庭教育学級が、身近な相談相手や親のコミュニティをつくる機会となるよう、市のPTA家庭教育学級で情報提供や情報交流を進めます。

（2）次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の推進

教育委員会、保健センター、子ども支援課が次世代育成フロアとして同じフロアに位置していることを生かし、妊娠期から中学生期までの子ども達の成長を切れ目なく支援します。関係課と関係機関で親育ち事務局会議を年3回開催し、事業方針や連携の確認、情報交換を行います。

令和6年度計画（教育推進課）	
・今後もより多くの参加を目指すため、休日の開催を増やします。 （R5：平日3回、休日3回 → R6：平日2回、休日4回）	
取組・実績	
<実施内容> ・子育て応援セミナー「パパとママの初めての子育て講座」を開催しました。 （実施日）5/26(日)30名、7/23(火)13名、9/29(日)30名、11/24(日)27名、1/21(火)20名、3/23(日)43名 （対象者）第1子(月齢2～6ヶ月)の赤ちゃんとそのパパ・ママ （参加者）55組 163名 （事務局）NP0法人まあーる・教育推進課・保健センター・子ども支援課・食育推進課 （内容）関係課で年間の事業計画や連携の確認をしました。 ・市のPTA家庭教育学級で、講演会や食育活動を開催しました。 （活動例）「不登校のリアル」、「いのちの教育」 「情報化社会におけるわが子との向き合い方」等 （開催月）8月・11月・2月 <主要な事業費（R6年度予算）> ・消耗品費 210千円 ・委託料 102千円	
成果・効果	
・パパ同士、ママ同士で子育ての悩みや不安を語り共感し合うことで、つながりを感じ、安心することができました。 ・講座や親子ひろばを紹介、参加を促し、外出のきっかけづくりやつながりができました。 ・親子あそびなどを実践し、親子で楽しく参加することができました。 ・親は、食事や発達、抱っこの仕方等実践的な内容を主体的に学習することができました。	
令和7年度取組予定	
・休日開催の参加者は多く、平日は人数が若干少なくなるものの満足度の高いアンケート結果を得られており、今年度と同様に休日4回、平日2回の開催を予定しています。	

令和6年度計画（子ども支援課）
・次世代育成支援拠点と家庭児童総合支援拠点を統合した「こども家庭センター」を設置し、より一層、駅北3階フロアの関係機関が連携し、子育て支援を強化していきます。 ・支援が必要になる恐れのある親を早期に発見し、親支援プログラムなどを通じて早期に支援につながるよう子育てコーディネーターを中心に、声掛け支援に取り組んでいきます。 ・「マイ保育園・マイ幼稚園」を周知し、園への親子来園や育児相談等を促します。 ・園での家庭教育学級を推進し、保護者同士のつながりを深め、家庭力の向上を図ります。
取組・実績
<実施内容> ・乳幼児期の発育や病気の予防について相談に応じたり、他の親と一緒に育児の悩みを共有したり学びを深めることで、育児負担の軽減や子育てしやすい環境づくりの構築に努めました。 （親支援プログラムを開催） ノバディーズパーフェクト(NP)：対象…子育てに悩む親を対象 BPI_赤ちゃんが来た！：対象…2～5か月の第1子と母 BP2_兄弟が生まれた！：対象…2～6か月くらいの第2子以降の子と母 親子ふれあい教室：対象…1歳前後の子と母 （子育てコーディネーターによる連携の推進） 保健センターの10か月検診にて、子育て支援事業「マイ保育園・マイ幼稚園」について保護者に周知し、幼稚園・保育園の園庭開放への来園や育児相談などの利用を促しました。 ・幼稚園を中心に家庭教育学級を各園で開催し、保護者同士交流し、家庭力の向上につながるよう活動を推進しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・駅北親子ひろば業務委託料 7,302千円 ・親教育プログラム講座委託料 951千円
成果・効果
・親同士の交流の機会、母の子育て不安解消の一助となる機会の創出を行うことができました。 NP：2クール計23組参加、BPI 7クール計64組参加、BP2 3クール計35組参加 親子ふれあい教室 12クール計104組参加 ・子育てコーディネーターを中心に、乳幼児の発育や子育ての悩みを拾い上げ、家庭児童相談や発達相談など、関係機関へ適切につなぎ、保護者の子育て不安等を解消することができました。 ・保健センターでの健診及び親支援プログラムを通じて、子育ての悩みや不安を拾い上げ適切な機関につなげることで、発信できないでいる保護者に寄り添う支援ができました。 ・幼稚園・保育園の園庭開放行事に参加する親子が増加し、その際に育児相談などを実施しました。子育てに対する心配や不安を一人で抱え込まないよう身近な相談者となり、必要に応じて関係機関につなげました。 ・園の家庭教育学級において、保護者役員を中心に座談会や一緒に学ぶ機会を設けることで保護者同士がつながりやすく、関係性が深まりました。
令和7年度取組予定
・次世代育成支援拠点と家庭児童総合支援拠点を統合した「こども家庭センター」を中心に、より一層、駅北3階フロアの関係機関が連携し、子育て支援を強化していきます。 ・支援が必要になる恐れのある親を早期に発見し、親支援プログラムなどを通じて早期に支援につながるよう子育てコーディネーターを中心に、声掛け支援に取り組んでいきます。 ・「マイ保育園・マイ幼稚園」を周知し、園への親子来園や育児相談等を促します。 ・園での家庭教育学級を推進し、保護者同士のつながりを深め、家庭力の向上を図ります。

令和6年度計画（保健センター）
・妊娠・出産クラス、子育てクラスともに、月1回（年24回）の開催を予定し、出産前後の不安や心配を軽減し、ママとパパが2人で協力して子育てすることが意識できるようにしていきます。 ・妊娠届出時点で不安を抱えた妊婦さんには特に参加を促し、継続支援を行います。 ・講座への参加が困難な場合は、個別相談やオンラインでの参加も可能とします。
取組・実績
<実施内容> ・妊婦およびパートナー向けに「ママパパスクール」を実施しました。 妊娠出産クラス 年12回 子育てクラス 年12回 目的：妊娠・出産・子育てについて正しく理解し、夫婦で協力して子育てできるよう支援する。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・助産師・保健師等報償費 250千円
成果・効果
・ママとパパが2人で出産・子育てについて学んだり考えたりする機会となり、出産や子育てへの意欲向上につながりました。特にパパに産前産後のママの体や心の変化やサポート方法を学ぶ機会となり、ママの不安の軽減や安心感にもつながりました。 ・専門職（助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士）が、ママとパパの様々な相談に対応し、出産後も身近な相談場所の1つとして認識してもらうことができました。 ・他のママとパパ同士交流し、一緒にワークを実施する時間を設けることで、同時期に出産を迎える保護者がつながるきっかけとなり、孤立感の解消や同じ悩みを共有し、また助言し合える場になりました。 ・保健センターが支援の必要な方を発見する機会となり、必要に応じて適切な関係機関につなぎ早期支援を開始することができました。
令和7年度取組予定
・妊娠・出産クラス、子育てクラスともに、月1回（年24回）の開催を予定し、出産前後の不安や心配を軽減し、ママとパパが2人で協力して子育てすることが意識できるようにしていきます。 ・妊娠届出時点で不安を抱えた妊婦さんには特に参加を促し、継続支援を行います。 ・講座への参加が困難な場合は、個別相談やオンラインでの参加も可能とします。

● 計画の成果目標

市のPTA家庭教育学級の参加者が「この企画は各学校のPTA家庭教育学級に生かせる内容であると思いませんか」の質問に対して「とてもそう思う」「思う」と回答した割合		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
—	85%	80%→85%

「パパとママの初めての子育て講座」の参加者（年6回開催）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
76人（年間6回中5回終了時）	163人 ※令和5年度 135人	120人→135人

2 青少年健全育成事業の推進（教育推進課）

● 具体的な取組

（１） 青少年まちづくり市民会議が行う催しへの参加及び参画を推進

青少年まちづくり市民会議が行う催しに、子ども達が企画の段階から参加することで、自ら考える力、他者と協働する力を養います。また、地域の方とつながり、地域の活動に参加及び参画することにより社会性を養います。

（２） 各校区の青少年まちづくり市民会議の情報交流による活動の充実

各校区の青少年まちづくり市民会議で実施している活動について情報交流し、各校区の活動の参考にしてもらう機会をつくります。地域の実情に応じ、子ども達の活躍の場を増やします。

令和6年度計画
・ 青少年育成推進員会議の各会議内容を精査し、各回の内容を充実していきます。 ・ 子どもを主体とした活動となるよう推進していきます。
取組・実績
<実施内容> ・ 「わたしの主張大会」（多治見市大会）を6/15(土)にバロー文化ホール（小ホール）で開催しました。各校区の大会で代表となった発表者が、社会や世界に向けての意見、学校や家庭、友達との関わりで感じたことをテーマに主張を繰り広げました。 （発表者：小学校13名、中学校13名）（来場者数：約350人）（ボランティア参加者：中学生22名） ・ 「多治見市青少年まちづくり市民大会」を2/15(土)にバロー文化ホール（小ホール）で開催しました。共栄・昭和・小泉校区の小中学生と地域の方が各校区の活動を報告しました。 （来場者数：約100名）（ボランティア参加者：中学生12名、発表者（児童生徒）15名） ・ 「挨拶で絆の日」※を7/1(月)、11/1(金)に実施しました。 ・ 「青少年育成功労者表彰」を、市制記念表彰（8/1）と同日に開催しました。（被表彰者7名） ・ 青少年育成推進員会議を年に9回開催し、「わたしの主張大会」等の行事の準備に加えて、校区で実施している活動の情報交流を行いました。 ※小学生の登校時に、青少年育成推進員、学校の教職員、教育委員会の職員が行う挨拶活動 <主要な事業費（R6年度予算）> ・ 青少年まちづくり市民会議交付金 8,219千円
成果・効果
・ 青少年育成推進員と中学生ボランティアが一緒に行事の運営をすることで、世代を超えた交流や地域の方との結びつきを持つことができました。 ・ 市制記念表彰の列席者に、青少年育成功労者表彰に同席してもらうことで、まちづくり市民会議の活動について周知することができました。
令和7年度取組予定
・ 子どもを主体とした活動となるよう推進していきます。 ・ 「多治見市青少年まちづくり市民大会」において、校区の活動を多くの方に周知できるよう大会の内容を充実していきます。

● 計画の成果目標

青少年まちづくり市民会議が行う活動にスタッフとして参加した児童生徒の割合		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
5.0%（令和3年度結果）	15.0%	10.0%

3 学校運営協議会の活性化（教育推進課）

● 具体的な取組

（１）全小中学校に学校運営協議会を設置

学校と保護者と地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子ども達の成長を支えるため、令和9年度までに全小中学校に学校運営協議会を設置します。

（２）地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会を活用し、地域と一体となって特色ある学校づくりをめざします。

令和6年度計画	
・未設置の小学校3校（精華小、共栄小、根本小）の設置を推進します。 ・未設置の学校に委員の選任や組織づくりの方法を情報提供（活動報告書の作成、情報交流会の開催）します。	
取組・実績	
<実施内容> ・学校と家庭と地域が連携し情報を共有するため、学校運営協議会を定期的に開催しました。各学校3回～6回開催） ・小学校は12校（養正小、共栄小、昭和小、小泉小、池田小、市之倉小、滝呂小、南姫小、根本小、北栄小、脇之島小、笠原小）、中学校3校（多治見中、小泉中、北陵中）に設置しました。（前年＋4校） <主要な事業費（R6年度予算）> ・報酬（委員等報酬）1,600千円 ・交付金800千円	<会議の様子> 
成果・効果	
・地域人財を活用した授業（例：地場産業（陶器）について学ぶ）を実施するための支援体制を構築しました。 ・継続している委員より、児童の成長している点を報告いただくこともありました。 ・授業参観、挨拶運動等を通して、児童生徒や教員の頑張る姿をみてもらい、学校と地域の結び付きが強くなり距離も近づきました。（例：各学年の良い点について表彰） ・学校の施設管理状況等について情報共有し、より良い教育環境の実現に向けて意見交換をしました。（例：学校の畑や花壇の整備等）	
<地域による学校支援>    	
令和7年度取組予定	
・未設置の小学校（精華小）および中学校2校（笠原中、南姫中）の設置を推進します。 ・未設置の学校に委員の選任や組織づくりの方法を情報提供（活動報告書の作成、情報交流会の開催）します。	

● 計画の成果目標

学校運営協議会の設置数		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
小中学校21校中10校設置	小学校12校、中学校3校	全小中学校設置

4 各種団体と連携したジュニアクラブの推進（教育推進課）

● 具体的な取組

（１）中学校の部活動・ジュニアクラブ活動の推進

ジュニアクラブ未加入者の理由の調査結果（令和４年度実施）を踏まえ、必要な対策を検討していきます。

（２）各種団体等の連携によるスポーツ及び文化活動の機会の拡充

関係課及び各種団体等と検討会議を設け、ジュニア期を含めた幅広い年齢層を視野に入れた生涯スポーツや文化活動を推進します。

令和６年度計画
・教育推進課、文化スポーツ課、市スポーツ協会、市文化振興事業団の役割分担を明確にしていきます。 ・ジュニアクラブの再整備・活性化の方針づくりとガイドラインの改正を進めていきます。
取組・実績
<実施内容> ・平成１５年度から放課後・休日部活動は保護者が運営主体となり、部活動は地域移行が終了していますが、加入率の低下等の課題についての協議、ジュニア期を含めた幅広い年齢層を視野に入れた生涯スポーツや文化活動の推進のため、部活動地域移行検討会議を定期的に開催しました。 実施月…４月・６月・７月・９月・１２月・２月 メンバー構成 教育委員会（教育長・副教育長・教育次長・主幹・教育指導監・推進課リーダー）６名 文化スポーツ課（課長・リーダー）２名 市スポーツ協会（事務局長他）３名 市文化振興事業団１名 ※１２月・２月は、岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター（東濃地区）が参加 ・多治見市中学校校長会と連携して、今後の部活動の在り方について検討しました。 ・ジュニアクラブでは、基本理念「スポーツや文化を通して、保護者・地域・学校が協力して子どもを育てる」を大切にしながら、時代に合った持続可能な体制にしていくことについて、意見交換を行い、共通認識を図りました。 ・ジュニアクラブのメリットを整理した文書を作成して、新中学１年生保護者に配布しました。 <主要な事業費（Ｒ６年度予算）> ・中学校体育連盟育成強化事業交付金 １,１００千円 ・児童生徒選手団スポーツ派遣事業補助金 １,３２５千円
成果・効果
・部活動では、スポーツや文化に親しむことや、同学年・異学年の仲間との連帯感や涵養を大切にした指導を行っていくことを各校長と再確認することができました。 ・部活動地域移行検討会議では、各立場からみた現状報告をするとともに、ジュニア期のスポーツ及び文化活動の機会の拡充に向けて意見交換をすることができました。 ・ジュニアクラブを紹介するパンフレットを作成して、新中学１年生保護者に配布することで、各クラブの情報を発信することができました。

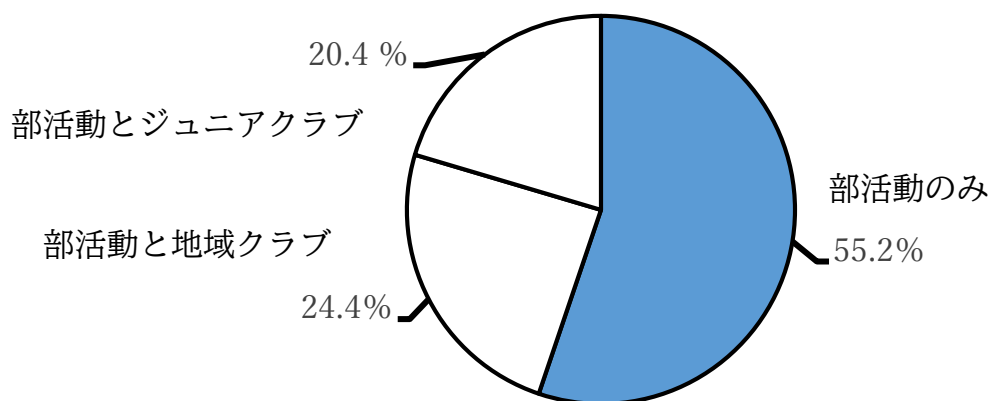
令和7年度取組予定
・新たに部活・クラブ推進員を配置し、教育推進課、文化スポーツ課、市スポーツ協会、市文化振興事業団の連携強化を図っていきます。 ・ジュニアクラブの再整備・活性化の方針づくりとガイドラインの改正を引き続き進めていきます。

● 計画の成果目標

クラブ（民間クラブを含む）加入率＜うちジュニアクラブ加入率＞		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
51.4%＜39.2%＞	44.8%＜20.4%＞ ※令和5年度 46.5%＜31.75%＞	60.0%＜50.0%＞

＜中学校の部活動＞

部活動・ジュニアクラブ・地域クラブ加入状況



施策 4

多様な課題に応じた支援の推進

1 いじめ・不登校の未然防止と対応（教育相談室）

● 具体的な取組

（1） いじめのアンケート、hyper-QU[※]による調査の実施

児童生徒の心の不調を早期に発見するため、いじめのアンケート（年4回以上実施）や「hyper-QU」を実施し、その結果をもとに学校と教育委員会が早期の対応を行います。また、児童生徒の相談に応じ、積極的にコミュニケーションを図るほほえみ相談員を活用する等、相談しやすい環境づくりに努めます。

※hyper-QU・・・いじめの発見と予防、学校崩壊の予防等を講じるため、楽しい学校生活を送るためのアンケート

令和6年度計画
・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に実施を継続し、学校満足群の数値の変動を基に検証し、自己肯定感が育まれるよう取り組んでいきます。 ・専門家による研修会を実施し、学級運営に生かしていきます。
取組・実績
<実施内容> ・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に「hyper-QU」を実施しました。夏休みには、1回目の結果をもとに、専門家による研修会を実施し、各学級の特徴をとらえ、今後の学級経営について検討しました。また、児童生徒の集団の中での困り感を把握し、具体的な対策を講じるようにしました。 ・いじめのアンケートを年4回実施しました。(6月、9月、12月、2月) <主要な事業費（R6年度予算）> ・「hyper-QU」実施委託料 5,769千円
成果・効果
・「hyper-QU」の1回目の結果を基に学級担任が個々への対応を見直し指導に生かしたこと、専門家による研修を受けたことで、2回目は1回目 비해、学校生活満足群は2%増加し64%に、学校生活不満足は1%減少し15%となりました。 ・専門家による研修で対策について示唆を受けたことで、経験の浅い教員にとっては、生徒指導対応へのよい研修となりました。 ・全ての教員にとって学級経営を見直すきっかけとなっており、評価・改善の過程を経ることで高い学校生活満足群の数値につながっているものと考えられます。
令和7年度取組予定
・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に実施を継続し、学校満足群の数値の変動を基に検証し、自己肯定感が育まれるよう取り組んでいきます。 ・専門家による研修会を実施し、よりよい学級運営に生かしていきます。

(2) 小学校中学年への教育支援員の配置

小学校中学年の不登校の要因の一つである学業の不振を解消するため、教育支援員を重点校に配置し個別支援を行います。算数を中心とした学習支援を実施し、学習のつまずきによる不登校を未然に防ぎます。

令和6年度計画						
・教育支援の対象を主に中学年としつつ、学校の実態に応じて効果的な活用を図ります。 ・「夏休み算数学習会」については、今年度の課題を踏まえ、募集方法、テーマの設定等について修正を加え継続していきます。						
取組・実績						
<実施内容> ・令和3年度の問題行動調査において、小学生の不登校の理由として「学業の不振」があがったことや、小3での不登校者数の増加傾向が見られたことから、令和5年度より、教育支援員（元校長）を4名雇用しました。重点校として4小学校（滝呂小、根本小、小泉小、北栄小）の中学年において算数の学習支援にあたりました。 ・小学校中学年時の学習を支援することで、学習のつまずきによる不登校を未然に防ぐことをねらいとしています。 ・夏休みには、市内の小学校に在籍する小学2年生から4年生までの児童を対象に、「夏休み算数学習会」を2会場で12日間開催しました。教材については、タブレットのアプリ（GIFUWEBラーニング等）を活用し、個々の学力に沿ったものとししました。 ・R5年度、学習会の申し込みを児童のタブレットを利用して行ったところ、児童が直接申し込みをして保護者が把握していないという混乱があったため、R6年度は、直接保護者に案内を送付するように改善しました。						
期別	日程	学習内容	参加人数（人）	延べ 207人		
第1期	7/23（火）、7/24（水）	たし算（繰り上がり、筆算）	24人			
第2期	7/25（木）、7/26（金）	ひき算（繰り下がり、筆算）	27人			
第3期	7/30（火）、7/31（水）	かけ算（九九、筆算）	30人			
第4期	8/1（木）、8/2（金）	わり算（筆算）	31人			
第5期	8/20（火）、8/21（水）	文章問題	51人			
第6期	8/22（木）、8/23（金）	様々な単元	44人			
<主要な事業費（R6度予算）> ・教育支援員の人件費は人件費課						
成果・効果						
・教育支援員は、教育支援の方向性を担任と共通理解し、児童支援に加え担任の後方支援に努めました。不登校の事由として、「学力不振」は、少なくなりました。						
	小学校（左:令和3年度 中:令和4年度 右:令和5年度）					
1位	無気力・不安	50%	無気力・不安	75%	無気力・不安	70%
2	生活リズム・非行	12%	生活リズム・非行	7%	他・該当なし	12%
3	親子の関り方	11%	親子の関り方	6%	親子の関り方	5%
4	学業の不振	9%	友人関係	3%	家庭生活	4%
5	教職員との関係	6%	他・該当なし	3%	生活リズム・非行	4%
・今年度実施した「夏休み算数学習会」には、のべ207名が参加しました。普段の授業と異なり、きめ細やかな指導ができるため、昨年度に引き続き好評でした。できるようになったことを具体的に認め、励まし続けることで、子どもの意欲向上を図ることができました。来年度の保護者の継続希望はほぼ100%でした。						
令和7年度取組予定						
・小学校の不登校者数の増加傾向が続いています。教育支援員をトライサポーターに移行して、学習支援だけでなく、学校の実態に応じて効果的な不登校対策ができるよう6校に配置します。 ・「夏休み算数学習会」については、継続していきます。						

(3) 校内教育支援室の充実

所属学級では授業に参加できない児童生徒が別の教室で学習できるよう、校内教育支援教室を充実させます。所属学級以外の居場所を学校につくすることで、不登校の未然防止や学級に復帰しやすい環境をつくります。

令和6年度計画
・モデル校（小中各1校）を設定し、環境整備をさらに推進します。また、モデル校では、校内教育支援室支援員を配置し、校内教育支援室での指導の充実を図ります。 ・教育相談主任研修において、各校の取組みを交流し、よりよい運営について引き続き検討していきます。
取組・実績
<実施内容> ・学校の相談室や空き教室を相談コーナーと学習コーナーに区切る等、児童生徒の目的に沿った学級以外の居場所となるよう校内教育支援室の充実を進めています。「相談スペース」「学習スペース」「リラックススペース」の3ブースに分け、教員とほぼえみ相談員（トライサポーター）との連携のもと、運営にあたるよう市内で共通理解を図っています。 ・校内教育支援室を利用する児童生徒は、毎日の時間割を学級担任の指導を受け、自分自身で決定することができるようにしました。また、希望があれば通常学級の授業をオンラインで受講できるようにしています。市のガイドラインに則り、学習したことはできる限り評価に反映するようにしています。 ・担任は、校内教育支援室を利用する児童生徒一人一人の困り感、将来の不安等の相談を受け、利用方法について学年主任、教育相談担当者等とケース会議を行っています。 ・トライサポーター配置校（モデル校2校）では、キャリア教育の充実を図り、子どもたちが将来の目標をもてるように働きかけています。モデル校では、不登校児童生徒の減少が見られました。（池田小（昨年度より）7名減少、小泉中（昨年度より）13名減少） ・個のニーズに応じた校内教育支援室の利用を勧めたり、環境を整備したりしたことで、利用数が増加しました。 校内教育支援センター利用者：93人（R4.12）→ 122人（R5.12）→ 123人（R6.12） 今年度1日も登校できていない児童生徒：小学校3名 中学校4名 ※R6.12現在 <主要な事業費（R5年度予算）> ・消耗品費 300千円
成果・効果
・教育相談主任研修会において、校内教育支援室の役割について共通認識を図り、校内教育支援室の充実を図ることで、子どもたちが利用しやすい環境づくりを進めることができました。また、各校の進捗状況についての資料を持ち寄り情報交流することにより、他校のよい取組みを自校に生かせるように工夫しています。 ・中学校区での交流を進め、小学校卒業後、スムーズに中学校に移行できるようにしました。
令和7年度取組予定
・教育支援員をトライサポーターに移行し、校内教育支援センターの活用をさらに推進します。 ・教育相談主任研修において、各校の取組みについて情報交流し、よりよい運営について引き続き検討していきます。

(4) 教育支援センター（さわらび）の機能拡充

さわらびでは、不安や悩みなどがある不登校児童生徒の情緒の安定を図るよう臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行い、個々のニーズに応じた支援体制を整備します。また、さわらび、教育委員会、学校が連携して学校復帰や社会的に自立する力を養うことをめざします。

令和6年度計画
・さわらび学級の目的を学校復帰のみでなく、子どもの居場所として位置づける内容に「多治見市児童等適応指導教室（さわらび学級）設置規則」を改正します。 ・「さわらびほっとサロン」を活用し、各地域での居場所づくりを推進していきます。 ・さわらび学級の開校時刻を早め、朝早く起きて活動する習慣が身に付くようにしていきます。
取組・実績
<実施内容> ・規則改正を行い、「適応指導教室（さわらび学級）」を「教育支援センター（さわらび）」に名称変更しました。また、学校への復帰を図るという文言は削り、児童生徒の社会的自立に資することを目的として明記しました。「教育支援センター（さわらび）」として、開所式（R5.12.4）を行いました。 ・学習活動、個に応じたチャレンジ活動、体験活動等を通して児童生徒の社会的な自立をめざす取組みを行いました。（例：学校チャレンジ※、芸術鑑賞、陶芸体験） ※さわらび職員が登下校に付き添うことで、児童生徒に学校へ足を向けるように促す取組み ・学校生活に不安や悩みのある児童生徒や保護者のために、「さわらびほっとサロン」を年間25回、各地区の公民館や児童センター等で開催しました。（R5 6名→R6 35名） ・キキョウフレンド（大学生支援員）が自宅に閉じこもり傾向のある児童生徒と接点を持ち、話し相手や学習指導等の支援を行いました。 - キキョウフレンド（R5 7名→R6 8名）、参加回数（R5 33回→R6 42回） ・臨床心理士による定期的なカウンセリングを実施しました。（月1回） <主要な事業費（R6年度予算）> ・廊下屋根軒樋取替工事 176千円 ・備品購入費（充電式草刈り機、チャイム付き時計、ノートパソコン） 312千円
成果・効果
・学校に復帰するだけ为目的とするのではなく、子どもの居場所としての位置付けを図ったことで、保護者からの相談・問い合わせが増加しています。 ・長期休暇の前後に「学校チャレンジ」の日を設定したことで、今まで学校に行けなかった児童生徒が、学校に行けるようになることができました。
令和7年度取組予定
・保護者や児童生徒との面談を重視し、その意向を明らかにした指導・支援体制をとれるようにしていきます。 ・アウトリーチを促進させていきます。「移動さわらび」を活用し、各地域での居場所づくりを推進していきます。

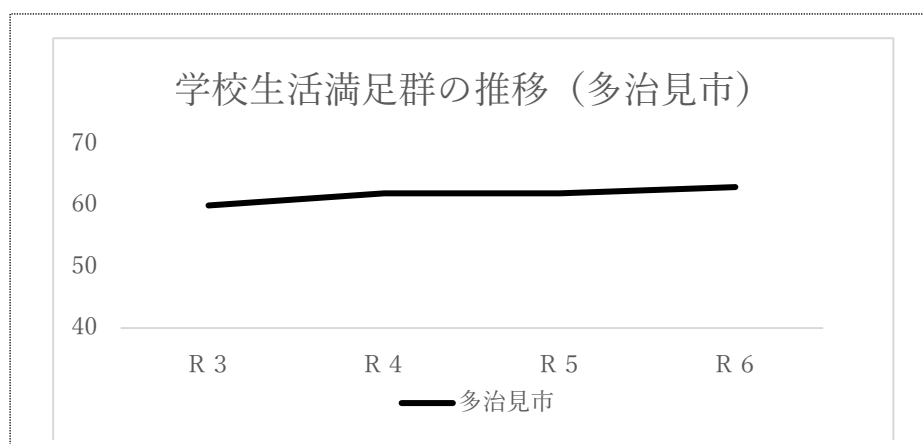
● 計画の成果目標

いじめの解消率		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
99.6% （令和3年度結果）	96.6% ※令和5年度結果 98.5%	100.0%

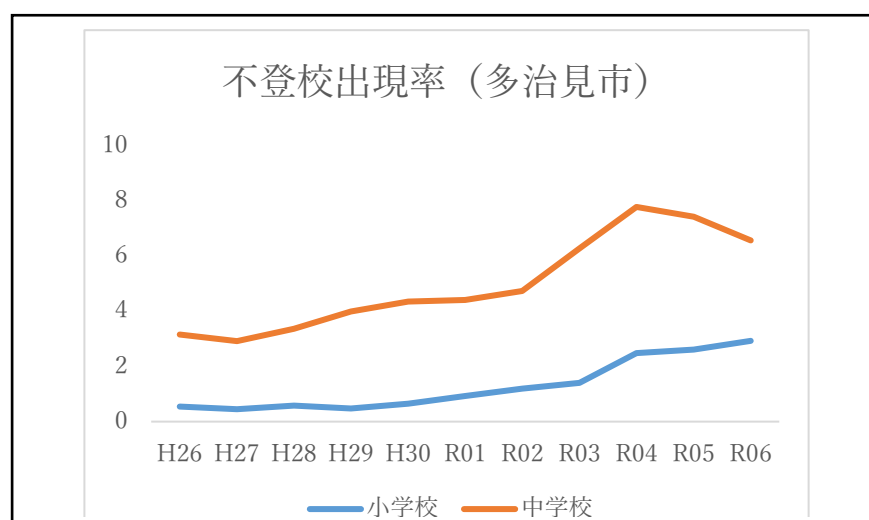
令和6年度 いじめ実態調査結果

	いじめ認知数（件）	解消数（件）	未解消数（件）	解消率（％）
小学校	472	454	18	96.2
中学校	58	58	0	100.0
合計	530	512	18	96.6

「hyper-QU」における学級生活満足群※ ※学級生活満足群・・・自分の居場所をもち、自分の価値を認められていると思っている集団		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
60.3% （令和3年度結果）	64.4% ※令和5年度結果 62.4%	62.0%



不登校者の割合※ ※不登校者数・・・年間30日以上学校へ登校できなかった者のうち、病気や経済的な理由を除いた者		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
小学校 1.4% 中学校 6.3% （令和3年度数値）	小学校 2.9% 中学校 6.6% ※令和5年度数値 小学校 2.6%、中学校 7.7%	小学校 1.0% 中学校 5.0%



2 特別支援教育における支援体制の充実 (教育相談室)(子ども支援課)

● 具体的な取組

(1) 乳幼児期から学齢期にかけた切れ目のない支援

障がい児巡回支援専門員及び教育相談室相談員による、幼稚園・保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施し、切れ目のない支援をします。必要に応じてケース会議を開き、具体的な支援方法についての情報共有や関係諸機関との連携を図ります。また、子どもの発育状況や特性を記したスマイルブックを活用し個別の教育支援計画を作成するとともに、キキョウスタッフが支援員として学校生活をサポートします。

令和6年度計画
・キキョウスタッフ小学校39名、中学校6名の配置を推進します。 ・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」の充実を図ります。
取組・実績
<実施内容> ・年4回の巡回相談（第1回：新規児童生徒 第2回：新就学児童並びに支援学校を検討する児童生徒 第3回：特別支援学級、通級継続児童生徒 第4回：4歳児）を行い、就学等支援委員会において、学びの場の相談や方向性を確認しました。 ・巡回相談とは別に小中学校においては「支援相談」として学校のニーズに応じて特別支援加配教頭、指導教諭が訪問し指導や助言を行ったり、ケース会議に参加したりしました。 ・幼稚園・保育園においては障害児巡回指導専門員が各園の要望を受け訪問し、助言を行いました。 ・キキョウスタッフを小学校39名、中学校6名配置しました。主に通常学級において支援が必要である児童生徒の学校生活のサポートを行いました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・キキョウスタッフの人件費は人件費課で計上
成果・効果
・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」や障害児巡回指導員による訪問を実施することで、園・学校の支援体制を充実させることができました。
令和7年度取組予定
・キキョウスタッフ小学校39名、中学校6名の配置を推進します。 ・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」の更なる内容の充実を図ります。 ・障害児巡回指導専門員等の訪問により、幼稚園・保育園の支援体制の充実を推進します。

(2) 看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、受け入れ体制や管理体制を整えます。

令和6年度計画
・医療的ケアガイドラインに沿った医療的ケア児の受け入れや、受け入れ体制の構築を引き続き行っています。 ・医療的ケア運営協議会を設置し開催します。
取組・実績
<実施内容> ・精華小学校に学校看護師を1名配置し、2名の医療的ケア児の医療的ケアを行いました。 (実測による血糖値測定及びインスリンポンプによるインスリン注入1名、自己導尿の補助見守り1名) ・「多治見市立学校における医療的ケア実施体制図」を作成し、医師会、多治見市民病院、県立多治見病院と調整を図りました。 ・医療的ケア運営協議会を開催しました。(R6.7) ・令和7年度入学予定の医療的ケア児1名と令和8年度入学予定の医療的ケア児2名の保護者と複数回面談を行いました。 ・令和7年度に学校看護師を1名増員するよう採用を進めています。 <主要な事業費(R6年度予算)> 学校看護師の人件費は人件費課で計上
成果・効果
・学校看護師の配置により、児童の観察見守りができ、医療的ケア児が安心して学校生活を送ることができました。また、保護者の負担が軽減されました。 ・令和6・7年度入学予定の保護者と面談し、入学後の学校生活を具体的にイメージしてもらうことができました。また、学校関係者も同席した面談を行うことにより、入学後の課題を整理することができました。 ・医療的ケア運営協議会では、協議会会長(医師)、協力医(主治医)、校長、学校看護師、園長等が一同に会し、今後の学校生活を安心安全に過ごすための課題を解決するために協議することができました。 ・医療的ケア児の主治医に「多治見市立学校における医療的ケア実施体制図」を説明する機会を設けることで、医療的ケア実施における協力体制を構築することができました。
令和7年度取組予定
・医療的ケア児が安心安全な学校生活を送るために、保護者、学校、医療的ケアの主治医、幼稚園と連携していきます。

(3) 発達相談支援体制の充実

学校、教育委員会、保健センターが連携し、発達支援の必要な子どもや保護者が相談できる環境を充実します。WISC※等の検査結果を指導、支援に生かします。

※WISC・・・ウェクスラー式の児童用知能検査

令和6年度計画
・より細かな個の特性を理解することができるようにするため、発達検査をWISC-IVから最新版のWISC-Vに切り替えます。 ・年間40回分の検査及び後追い調査を継続し、個の発達特性を生かしたよりよい支援を引き続き実施します。
取組・実績
<実施内容> ・個の発達特性を保護者や学校が理解し、支援方法を共有し、自立できる力を伸ばすために、臨床心理士によるWISC-V検査を実施しました。事前面談、検査、事後指導を1回として、年間40回実施しました。さらに、後追い調査を実施し、検査後の児童生徒の変化について検証しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> 発達相談指導員謝礼 1,200 千円 WISC-V 記録用紙等消耗品費 291 千円
成果・効果
・個の発達特性を保護者や学校が理解することにより、個に応じた指導・支援に結び付けることができています。また、後追い調査を実施することにより、指導・支援の効果を検証し、よりよい対応を目指し検討することができました。
令和7年度取組予定
・年間40回分の検査及び後追い調査を継続し、個の発達特性を生かしたよりよい支援を引き続き実施します。

(4) 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

特別支援教育コーディネーターが他校種の活動参観や授業参観、情報交流、事例検討会を通し専門性を高め、園や学校の職員に周知するように努めます。

(5) ユニバーサルデザインの授業づくりの推進

特別な教育的支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって安心して学習できる居心地のよい環境を整えます。また、「分かる」「できる」ように工夫・配慮された授業の構築することを推進します。

令和6年度計画		
・特別支援コーディネーター研修会を年間5回、中学校区別研修を引き続き行っていきます。 ・デジジー教科書、国語のデジタル教科書が利用できるよう引き続き環境を整えていきます。 ・巡回相談・発達支援相談を活用し、工夫配慮された授業の構築に向けて助言を行っていきます。		
取組・実績		
<実施内容> ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間5回実施しました。 - 第1回（5/16）特別支援に関わる手続きや教育支援体制の在り方について - 第2回（7/12）就学に係る事務手続きについて、東濃特支地域センター長 山下先生の講話 - 第3回（8/22）教育のユニバーサルデザインについて（星槎大学大学院 阿部利彦教授の講話 ハイブリット研修） - 第4回（10/24）次年度設置申請の事務手続き、校内支援委員会のもち方について - 第5回（2/21）中学校区別研修の交流・次年度の計画、東濃特支地域センター長 山下先生の講話 ・教師塾セミナーとキキョウスタッフほほえみ相談員研修会を兼ねてインクルーシブ教育について、研修を行いました（7/31 実施）。 ・読むことの苦手な児童・生徒に対してデジジー教科書を使用できるようにしました。 （市がライセンスを契約し、希望のあった学校で使用。小学校12校138名、中学校4校19名） ・個の学び方の違いに対応できるよう、希望者が国語のデジタル教科書を使用できるようにしました。（小学校：97名、中学校4名） ・巡回相談や支援相談で学校を訪問した際に、教材提示の仕方の工夫についても助言しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・デジタル教科書ライセンス使用料 141千円		
成果・効果		
・東濃特別支援学校の公開講座で、特別支援教育コーディネーターが自校の職員と研修を共有できるようにしました。 ・特別支援教育コーディネーターは、1年間継続して東濃特別支援学校センター長の山下先生の講話「支援の必要な子の進路、就労、生活」について学び支援の参考にすることができました。 ・インクルーシブ教育に関わる研修（7/31 実施）では、多職種の先生が集まりワークショップ形式で意見を交流しお互いの立場から子どもたちの支援についての考えを深めました。 ・デジタル教科書やデジジー教科書を使用することにより、発達障がいや外国籍などの支援を必要とする子どもが「分かる」「できる」ように環境を整えることができました。		
 <7/31 研修の様子>		
令和7年度取組予定		
・特別支援コーディネーター研修会を年間5回、中学校区別研修を引き続き行っていきます ・巡回相談・発達支援相談を活用し、工夫配慮された授業の構築に向けて助言を行っていきます。		

● 計画の成果目標

特別支援学級所属の児童生徒及び通級指導教室の児童生徒のスマイルブック所持率		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和7年度）
44.3%	50.8%	70.0%

3 個々の教育的ニーズに応じた支援（教育推進課）

● 具体的な取組

（１）経済的な支援を必要とする児童生徒への支援

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給します。また、経済的な理由で進学を諦めることのないよう高校生、大学生への給付型奨学金制度についても周知します。

令和６年度計画
・経済的に困難な家庭に支援が行き渡るように、制度の周知を引き続き徹底します。 ・就学援助システムの標準化に向けて、円滑に移行できるように要綱等の見直しを行います。
取組・実績
<実施内容> ・就学援助費は、前期分（４月～９月分）を１０月に、後期分（１０月～３月分）を３月に支給しました。（後期支払実績：小学校 350 人、中学校 219 人） ・昨年度に引き続き、翌年度小・中学校に入学する新１年生に新入学児童生徒学用品費の支給を１月末に実施しました。新小学１年生 32 人、新中学１年生 70 人認定（Ｒ7.1.31 現在）しました。 ・就学援助制度の周知方法としては、ホームページや広報誌を活用したり、就学時健診のお知らせに同封したり、新入学説明会の際に文書を配布したりしました。さらに、経済的に困難な家庭にはＳＳＷを通じ、就学援助制度を積極的に活用していただけるように案内しました。 ・タブレット端末を活用した家庭学習をすることができる環境を整えるため、新規でインターネット環境を整備する経済的な支援が必要な家庭へ補助を行いました。（小学校 2 人） ・就学事務システムの標準化に向け、データ移行やスケジュールの確認をデジタル推進課、日立システムズと確認しました。 <主要な事業費（Ｒ６年度予算）> ・現金給付（小学校費） 35,457 千円 ・現金給付（中学校費） 33,964 千円
成果・効果
・経済的に困難な状況にある家庭に、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助したり、新入学児童生徒学用品費（ランドセルや制服等の事前準備費用）を援助したりして、義務教育の円滑な実施や教育の機会均等の実現につなげました。 ・広報ツールの活用や関係機関との連携を図り、制度の周知を実施しました。
令和７年度取組予定
・経済的に困難な家庭に支援が行き渡るように、制度の周知を引き続き徹底します。 ・引き続き就学援助システムの標準化に向けて、円滑に移行できるように要綱等の見直しや Fit&Gap の際に確実な稼働ができるように確認を行います。

(2) 日本語指導の必要な児童生徒への個々の状況に応じた支援

日本語指導の必要な児童生徒が安心して学校生活を送るとともに、将来社会で活躍していくための素地を養うために、外国籍等児童生徒相談員等による就学から進路選択まできめ細やかな支援を提供します。また、授業のサポート及び長期休暇期間中の学習会等の学習支援だけでなく、日本語が理解できない保護者支援を含む家庭支援等の総合的な支援を行います。

令和6年度計画		
・児童生徒や保護者の負担を考慮し、相談員・支援員の学校巡回支援を継続します。 ・長期休暇中の学習会（春・夏・冬）を複数の公共施設で開催します。 ・児童生徒、保護者のニーズに応じた言語による多言語進路説明会を開催します。		
取組・実績		
<実施内容> ・海外からの移住及び帰国した児童生徒のうち、日本語の理解や学校生活への適応が困難な者に対して、相談員1名と支援員8名が日本語支援を行いました。令和7年1月1日現在の支援者数は、小学校は31人（住民基本台帳上の外国籍児童59人）、中学校は15人（住民基本台帳上の外国籍生徒29人）及び日本国籍で日本語要支援者は10人でした。 ・相談員は、日本語支援のほかに、児童生徒の日本語理解度の把握、学校と保護者の連絡調整、多言語通訳人の派遣、支援員の配置・指導方法の助言等を実施しました。 ・長期休暇中は、日本語要支援の児童生徒を対象とした学習会を開催しました。（春休み3日間・10人参加、夏休み20日間・47人参加、冬休み2日間・17人参加） ・小学校高学年及び中学生とその保護者を対象にした多言語進学説明会を8月に開催しました。（6言語、40人参加） ・文部科学省の日本語指導研修を開催したことで、多くの教職員が外国籍支援の知識と理解を深めることができました。 <主要な事業費（R6年度予算）> 外国籍等児童生徒支援謝礼（通訳・翻訳） 700千円		
		 <長期休暇中の学習会>
成果・効果		
・転入直後から「個別の日本語指導計画」を作成し、適切な日本語初期指導を実施することで、学校生活の滑り出しをスムーズに行うことができました。 ・相談員・支援員が巡回支援をすることで、児童生徒を公平に支援することができました。 ・長期休暇中の学習会では、複数校に散在する児童生徒が一同に集い、日本語や宿題の学び合いの場が生まれ、休暇明けには、自信を持って登校することができました。 ・英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ハル語、タイ語等、多言語に対応ができるよう通訳人を確保し、個人懇談時の通訳や学校通信の翻訳を行いました。		
令和7年度取組予定		
・児童生徒や保護者の負担を考慮し、相談員・支援員の学校への巡回支援を継続します。 ・長期休暇中の学習会（春・夏・冬）を複数の公共施設で開催します。 ・児童生徒、保護者のニーズに応じた言語による多言語進路説明会を引き続き開催します。		

● 計画の成果目標

日本語指導が必要な児童生徒のうち「学校が楽しいと思いますか」のアンケートで「とても思う」「思う」と回答した割合		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
小学校 100%（22/22人回答）	小学校 95%、36人（38人／42人回答）	小学校 100%
中学校 87.5%（7/8人回答）	中学校 67%、10人（15人／16人回答）	中学校 100%
	※令和5年度小学校96%、中学校92%	

4 学童保育（たじっこクラブ）の充実（教育推進課）

● 具体的な取組

（１）施設面と運用面における受入体制の充実

保護者の就労支援、子どもたちの居場所づくりとして安心安全に過ごし学べる「たじっこクラブ」とするため、利用区分や定員等の運用の見直し、保育室の増室等の環境整備に努めます。運用面については、令和５年度から、土曜日と夏休みの開所時間を早い時間に統一するとともに、利用区分を利用時間に合わせ２段階から３段階に増やすことによりサービスの向上に努めます。

（２）支援員の質の向上をめざしたクラブ間の研修や交流の開催

支援員の質の向上を図るために支援員の認定資格の取得の推奨や各種研修に参加するよう勧めます。運営課題に応じた研修や支援員同士の交流を図ることでトラブルへの対処方法を共有します。

令和６年度計画					
市全体の児童数は減少するものの、校区によっては利用率が増加する傾向があるため、定員設定や環境整備を早急に進める必要があります。各クラブの利用人数と定員数の長期的な推移を予測・分析し、適切な定員数となるよう運営法人と協議を進めていきます。					
取組・実績					
<実施内容> - 令和６年５月１日時点の待機児童は２７人（精華小８人、小泉小１９人）でしたが、１２月１日時点で解消しました。 - 待機児童対策について、運営法人と支援員確保に向けた協議を行いました。 - 笠原小中学校新設に伴い、笠原小たじっこクラブの定員増員に向けた学童保育室の整備を開始しました。（令和７年度完了予定） - 県の資質向上研修の他、市主催研修として、防犯研修（７月）、救急救命研修（７月）、専任支援員研修（１０月）を開催しました。 - 放課後児童支援員等の処遇改善のための補助事業を実施しました。 - 利用保護者に対してたじっこクラブの運営に関するアンケート調査（１月）を実施しました。 <主要な事業費（Ｒ６年度予算）> <table> <tr> <td>放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業</td><td>16,910 千円</td></tr> <tr> <td>放課後児童支援員等処遇改善事業</td><td>9,504 千円</td></tr> </table>		放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	16,910 千円	放課後児童支援員等処遇改善事業	9,504 千円
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	16,910 千円				
放課後児童支援員等処遇改善事業	9,504 千円				
成果・効果					
- 運営法人との協議の結果、夏休み期間において、待機児童の内、希望する児童に対し、越境でのクラブ利用対応を実施しました。（小泉小待機の１年生、２名が北栄小たじっこクラブを利用） - 放課後児童支援員等への各種研修への参加を推進することにより、各運営法人において放課後児童支援員等の資質向上に努めました。 - 放課後児童支援員等の処遇改善に向けた補助事業の実施により、各運営法人において放課後児童支援員等の賃金改善を図ることができました。					
令和７年度取組予定					
- 市全体の児童数は減少するものの、校区によっては利用率が増加する傾向があるため、定員設定や環境整備を早急に進める必要があります。各クラブの利用人数と定員数の長期的な推移を予測・分析し、適切な定員数となるよう運営法人と協議を進めていきます。 - 利用保護者へのアンケート調査を行い、安心・安全なクラブ運営を運営法人と進めていきます。					

(3) 第三者委員会による適切な事業評価

法人の運営方針、活動状況等を年1回第三者委員会による事業評価を受け、民間法人による安定したクラブ運営を提供していきます。

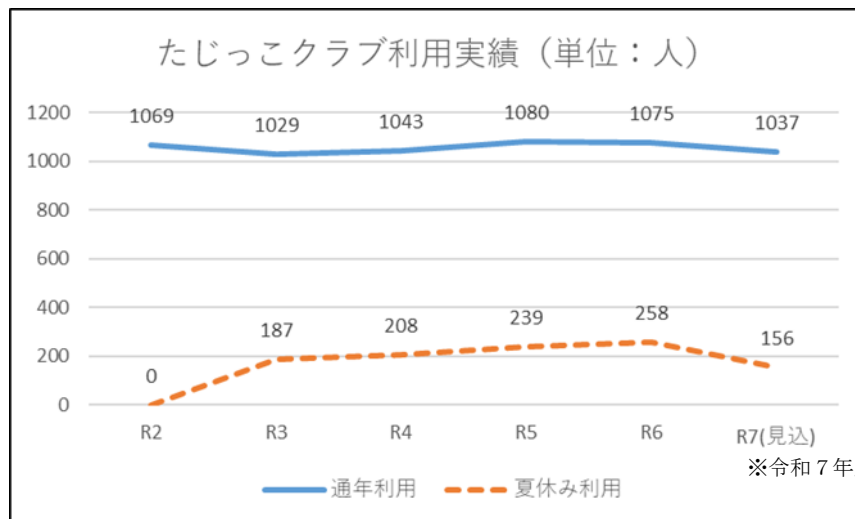
令和6年度計画
・第三者委員会の開催を毎年6月とし、運営法人が前年度の事業評価を当年度の活動に生かすことができるようにします。
取組・実績
<実施内容> ・たじっこクラブ業務受託運営法人（4法人）の令和5年度の運営方針、活動状況等について、第三者委員会から事業評価を受けました。評価は、「極めて良好」1法人、「良好」2法人、「努力が必要」1法人という結果でした。（令和6年6月18日） ・第三者委員会の各委員（学識経験者、たじっこクラブ保護者、主任児童委員、学童保育コーディネーター、市担当課長）からは、具体的に活動内容の良い点や課題を提示してもらいました。 <主要な事業費（R6年度予算）> 委員等謝礼 85千円
成果・効果
・第三者委員会において、様々な立場の委員の意見を教育委員会と運営法人で共有することで、たじっこクラブのより良い運営に向けた意思統一を図ることができました。 ・第三者委員会の事業評価を行うことで、たじっこクラブの水準を一定以上に保つことができ、利用児童の安全確保及び健全育成を図ることができました。
令和7年度取組予定
・第三者委員会の開催を毎年夏休み前（6～7月）とし、運営法人が前年度の事業評価を当年度の活動に生かすことができるようにします。

● 計画の成果目標

待機児童数		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
10人（令和4年度5月1日現在） ※夏休み前には待機児童解消	27人（令和6年度5月1日現在） ※12月1日時点待機児童解消	0人

たじっこクラブは楽しいですか（児童）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
—	92.3% ※令和5年度 94.2%	90.0%

たじっこクラブの保育内容について満足していますか（保護者）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
—	97.0% ※令和5年度 98.1%	90.0%



校区	クラブ名	実施場所	R5 からの運営法人	R4 運営法人
養正	養正小たじっこクラブ	養正小学校内	NPO 法人 つつびと	NPO 法人 つつびと
精華	精華小たじっこクラブ	精華小学校内		
小泉	小泉小たじっこクラブ	小泉小学校内		
市之倉	市之倉小たじっこクラブ	市之倉小学校内		
滝呂	滝呂小たじっこクラブ	滝呂小学校内		
脇之島	脇之島小たじっこクラブ	脇之島小学校内		
笠原	笠原小たじっこクラブ	笠原小学校内	(株)ハカ多治見	(株)ハカ多治見
南姫	南姫小たじっこクラブ	南姫小学校内		
根本	根本小たじっこクラブ	根本小学校内	(株)明日葉	(株)ハカ多治見
北栄	北栄小たじっこクラブ	北栄小学校内		
共栄	共栄小たじっこクラブ	共栄小学校内	NPO 法人 ワーカーズコープ	(株)ハカ多治見
昭和	昭和小たじっこクラブ	昭和小学校内		
池田	池田小たじっこクラブ	池田小学校内		

施策5

学びを支える教育環境の充実

Ⅰ 幼保小中一貫教育の推進（教育推進課）（子ども支援課）

● 具体的な取組

（Ⅰ）多治見市型幼保小中一貫教育の推進

幼児期の学びから、運動習慣・学習習慣・生活習慣が身に付くよう、園・学校と家庭が連携して取り組みます。「めざす子ども像」実現に向け、幼児期から共通して取り組むことができるように相互理解を深めます。

令和6年度計画（子ども支援課）	
・「いきいき遊び」「いきいき運動遊び」を毎日継続します。 ・「たじっこチャレンジ」を活用した発達段階に合わせた成果を目標とし、遊びと生活が密接に結びついていることを保護者に啓発し、家庭における親子運動遊びの推進を図ります。 ・生活習慣の自立は、将来的な学習能力につながることや、「自分でやろう」とする意欲の向上、絵本の読み聞かせによる心の安定と豊かな想像力、言葉の習得など、日々の積み重ねが子どもの力につながることを、引き続き保護者に啓発していきます。	
取組・実績	
<実施内容> ・公立保育園・幼稚園にて「体力アッププラン」を立案し、「いきいき運動遊び」を通して、様々な体の動かし方を楽しく経験できるように遊び方を工夫し実施しました。 - また、年1回の体力測定を実施して効果を確認し、課題の抽出と活動の見直しを実施しました。 ・毎朝「いきいき遊び」を行うことで、短期的な集中力を育みました。 ・「たじっこチャレンジ」※について家庭に周知し、家庭で取組める親子遊びの推進やノーテレビ、ノーゲームデーの啓発、「成長の歩み」の確認などを実施し、子どもの成長や生活習慣について意識してもらうきっかけ作りをしました。 ※習慣向上を図るための見取り図 <主要な事業費（R6年度予算）> なし	
成果・効果	
・散歩や思い切り体を動かす楽しい経験や遊びを通して、自分でやろうとする意欲の増進から体力向上だけでなく、生活習慣の確立や集中する力なども伸びてきました。 ・子どもの生活習慣や親子での時間の過ごし方について、保護者の意識の向上がみられるようになってきました。絵本の読み聞かせの大切さに気付き、生活に位置付ける保護者が増えました。	
令和7年度取組予定	
・「いきいき遊び」「いきいき運動遊び」を毎日継続します。 ・「たじっこチャレンジ」を活用した発達段階に合わせた成果を目標とし、遊びと生活が密接に結びついていることを保護者に啓発し、家庭における親子運動遊びの推進を図ります。 ・生活習慣の自立は、将来的な学習能力につながることや、「自分でやろう」とする意欲の向上、絵本の読み聞かせによる心の安定と豊かな想像力、言葉の習得など、日々の積み重ねが子どもの力につながることを、引き続き保護者に啓発していきます。	

(2) 幼保小の架け橋プログラムに沿った幼保小の連携強化

幼稚園の教諭や保育士と小学校の教員が、互いの保育や教育を参観し合うことにより、成長の連続性を意識した教育につなげます。また、「幼保小の架け橋プログラム」を基に、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行や発達段階に応じた学びを推進します。

令和6年度計画（子ども支援課）
・幼保小の架け橋プログラムについて継続して実施します。
取組・実績
<実施内容> ・幼稚園教諭や保育士が小学校教育を参観、または小学校教員が幼稚園・保育園を参観し、懇談することで、良さを認め合い発達段階による指導や相応しい連携について学びました。(年3～5回) ・幼稚園・保育園の年長児と小学生との交流を実施しました。(年1～2回) ・年長児の様子を小学校教員が参観し、引継ぎを行うことで、園児や保護者の不安を取り除きスムーズな就学となるよう連携しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> なし
成果・効果
・園生活と小学校生活との違いを少しずつ埋められるよう、それぞれの段階で必要な子どもとのかかわり方やカリキュラムの交流など、連携の重要性について再確認できました。また、就学時の園児や保護者の不安を軽減させる幼保小の連携が早い段階から実施できています。
令和7年度取組予定
・幼保小の架け橋プログラムについて継続して実施します。

(3) 学びの連続性や系統性を重視した小中一貫教育の推進

小学校と中学校の9年間で一貫した学びを実施し、学習面や生活面での環境の変化を低減するため、中学校区を単位として小中学校の連携推進を図ります。令和8年度開校する笠原小中学校のカリキュラム編成や特色ある教育の推進を図り、その成果を他の学校の一貫教育につなげます。

令和6年度計画
・令和6年度笠原小学校が笠原中学校の敷地内の仮設校舎に移転することに伴い、小・中学校の時間割のうち、朝活動、1・3時間目、昼休み、掃除の時間については開始時刻を揃えます。
取組・実績
<実施内容> ・笠原小学校が仮設校舎に移転後、小・中学生が互い思いやり合いながら生活をしています。 ・笠原小中学校の開校に向けて、教育委員会事務局、笠原小・中学校の関係者が集まり、分野ごとのWGでソフト面についての検討を重ねています。校長WGでは、校歌や特色ある教育活動等について、教頭WGでは、PTA活動や学校運営協議会等について、教務WGでは、カリキュラム編成等について、生徒指導WGでは、制服等について検討・調整しています。 ・笠原幼保小中一貫教育研究会後に笠原幼保小中ニュース「杜」の第3、4、5号を発行し、地域の方々や幼稚園、保育園、笠原小・中学校の保護者に情報提供しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・笠原小中学校校歌作曲謝礼・笠原幼保小中研究会謝礼 800千円
成果・効果
・WGを定期的（3～4か月に1回）に開催することで、笠原小・中学校の連携推進を図ることができ、開校にむけての下地づくりを行うことができました。

令和7年度取組予定
・令和8年度笠原小中学校の開校に備えてチャイムを鳴らす時刻の共通化や通学路の確認、地域への説明等を実施します。

● 計画の成果目標

笠原小中学校の開校に向けた進行状況		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
実施計画の立案	実施計画に基づいて進行	実施計画に基づく開校（令和8年度）

幼稚園の教諭や保育士と小学校の教員が保育や授業を公開し、合同研修会を実施		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
－	3～5回／年	1回／年→3回／年

2 教職員の働き方改革の推進（教育推進課）

●具体的な取組

（１）教職員のゆとりある学校生活の推進

学校行事やカリキュラム編成の見直しを図り、教職員が年間を通してゆとりある学校生活を送ることができるようにします。その結果、教職員が日常生活にゆとりをもち、公私ともに充実した生活を送ることをめざします。

（２）教職員の心身の健康維持促進

教職員が子ども達と元気に笑顔で接するために、教職員のメンタルヘルスケアに努めます。メンタルヘルスチェックを年１回実施します。

令和６年度計画					
・全体的に仕事の「量」・「質」とともにやや負担を感じながらも、上司からの支援を受け、それぞれの良さを生かしながら働きがいを感じている教職員が多い傾向にあります。また、小学校において40代の男性の「自覚的な身体的負担度」が悪い結果となっていることから、校務的な負担が大きいと推測されるため、課題として捉えていきます。					
取組・実績					
<実施内容> ・保護者との良好な関係づくりを目的に教員コミュニケーション研修を実施しました。（R6.7.29） ・教職員ストレスチェックを実施しました。実施率は94.2%で、病気休暇・育児休暇の教職員は実施できないため、100%の実施は難しくなっています。高ストレス者の割合は、12.39%となり0.24%増加しました。（実施期間：R6.7.8～R6.7.21、対象者数：480人、回答者数452人） ※全国と比較して高ストレス項目 - 心理的な仕事の負担（量）、心理的な仕事の負担（質）、自覚的な身体的負担度 ※全国と比較して低ストレス項目 - 職場環境によるストレス、技能の活用、働きがい、上司からの支援 ※働きがいに関する項目（普通以上90.5%） - 良い（30.8%）、やや良い（0%）、普通（59.7%）、やや悪い（9.1%）、悪い（0.4%） ・高ストレス者で病院への受診を希望する教職員については、教育委員会の担当者のみの連絡で受診できることを周知しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> <table> <tr> <td>保護者との良好な関係づくり研修</td><td>100千円</td></tr> <tr> <td>教職員ストレスチェック事業</td><td>50千円</td></tr> </table>		保護者との良好な関係づくり研修	100千円	教職員ストレスチェック事業	50千円
保護者との良好な関係づくり研修	100千円				
教職員ストレスチェック事業	50千円				
成果・効果					
・ストレスチェックの項目ごとの割合をそれぞれの学校に還元することにより、後期以降の学校運営に生かすことができました。 ・心身が不安定な教職員について、学校管理職と連携しながらサポートすることができました。					
令和７年度取組予定					
・全体的に仕事の「量」・「質」とともにやや負担を感じ身体的負担度を抱えながらも、上司からの支援を受け、それぞれの良さを生かしながら働きがいを感じている教職員が多い傾向にあります。30年代、40代の教職員について、高ストレス者割合が他の年代に比べて高い傾向があり、校務的な負担が大きいと推測されるため、課題として捉えていきます。					

(3) サポートスタッフ及び地域人財の活用

様々な分野において専門性を持つサポートスタッフであるICT教育推進員、キキョウスタッフ、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ等の活用を図ります。また、地域人財の支援を活用し、教職員の業務削減を図ります。

(4) ICTを活用した業務の効率化の促進

業務の効率化を図るため、ICTを活用した業務改善を推進します。会議資料、校報、学級通信等のペーパーレス化を促進します。

令和6年度計画
・小学校の教科書の採択替え（4年ごと）に伴って教師用デジタル指導書を購入する予定としています。
取組・実績
<実施内容> ・ICT教育推進員4人、キキョウスタッフ45人（小学校39人、中学校6人）、スクールサポートスタッフ21人を学校に配置しました。 ・スクールソーシャルワーカーは、週に1回各学校を巡回し、問題を抱える子ども達の置かれた環境への働きかけや関係機関へのネットワークの構築などに努めました。 ・地域人材を学習サポーターとして活用しています。小学校では、主に総合的な学習、クラブ活動、生活科等の授業を支援、中学校では、選択音楽の指導、国際交流の学習支援を行っていただきました。謝礼として、1時間あたり500円の図書カードを渡しました。（1498枚） <主要な事業費（R6年度予算）> ・学校教育活動支援者謝礼金（図書カード） 1,245千円 ・人件費は人件費課で計上
成果・効果
・様々な分野において専門性を持つ職員の活躍により、教職員の超過勤務を削減することができました。
令和7年度取組予定
・中学校の教科書の採択替え（4年ごと）に伴って教師用デジタル指導書を購入する予定としています。教員の教材作成の時間短縮に繋がります。

● 計画の成果目標

月の超過勤務時間が80時間を超える教職員の人数（延べ人数）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
44人 （令和3年度結果）	8人 ※令和5年度7人	0人

ストレスチェックの実施率		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
94.7%	94.2% ※令和5年度95.4%	100%

3 安心・安全な教育環境の確保（教育総務課）

● 具体的な取組

（1） 笠原小中学校の建設

老朽化の進む笠原小学校の建替えに際し、笠原中学校と併せて義務教育学校として「笠原小中学校」を建設します。

令和6年度計画	
・年度当初に業者を入札で決定し、夏頃から小学校の解体工事と小中学校の建設工事を始めます。 ・工事の進捗状況を随時ホームページ等で情報発信します。	
取組・実績	
<実施内容> ・笠原小中学校建設工事として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に工種を分割して分離発注を実施し契約しました。（7月） ・工事に先立ち、起工式を執り行いました。（7月） ・工事の進捗状況をお知らせするため、随時ホームページで現場の写真を発信しています。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・笠原小中学校工事監理業務委託料 28,320 千円 ・笠原小中学校建設工事料 2,049,783 千円	<笠原小中学校イメージパース>  <進捗状況 3月> 
成果・効果	
・起工式を執り行い、工事の安全を祈願しました。 ・建設工事の完成に向け、小中学校・関係機関と綿密に打合せを行っています。	
令和7年度取組予定	
・工事を完成し、引越し業務等令和8年4月の開校に向けた準備をします。	

(2) 学校施設の更新計画の検討（学校施設整備計画の見直し）

建替えや長寿命化など学校施設の更新を計画的に進めるため、次期建替え校や長寿命化実施方針の策定など、学校施設整備計画を見直します。次期建替え校の選定後、新校舎建設に必要な整備基本構想の策定に着手します。また、長寿命化に必要な整備メニュー、事業の実施順位など整備手法を策定します。

令和6年度計画
・築年数が40年を超過している施設が多くなっていることから、建替や大規模修繕の具体的な整備時期や整備内容を引き続き検討します。
取組・実績
<実施内容> ・令和2年に策定、令和6年に改定した、学校施設整備計画について、国・近隣自治体の動向、市全体の公共施設整備方針を踏まえ、詳細計画として学校の個別保全計画を策定しました。（6月） <主要な事業費（R6年度予算）> なし
成果・効果
・公共施設の管理担当課と共同して計画を作成しました。 ・個別保全計画に基づき、次年度保全工事の順位付け及び予算化の検討をしました。
令和7年度取組予定
・築年数が40年を超過している施設が多くなっていることから、建替や長寿命化、大規模修繕の具体的な整備時期や整備内容を引き続き検討します。

(3) 学校施設整備計画に基づく長寿命化、大規模改修事業の推進

今後の学校機能に必要な機能・設備等を見据え、中長期的な視点で施設の維持管理を進めます。市の公共施設全般に係る計画・施策とも整合を図りながら、学校ごと・改修部位ごとに整理した「個別保全計画」に基づいて、計画的に改修事業を進めます。

令和6年度計画
・小学校18件、中学校23件の大規模改修事業を実施します。 ・施設の老朽度合いや学校のヒアリング等により保全計画の見直しを実施します。
取組・実績
<実施内容> ・小学校18件、中学校23件の大規模改修事業を実施しました。 ・次年度の大規模改修事業を、個別保全計画・学校ヒアリング・現場確認の結果をもとに決定しました。（8月） <主要な事業費（R6年度予算）> ・共栄小学校屋内運動場屋根防水改修工事 57,650千円 ・市之倉小学校校舎棟屋根防水改修工事 26,020千円 ・多治見中学校特別教室長寿化工事（理科室） 112,000千円 ・陶都中学校昇降設備更新工事 42,000千円
成果・効果
・夏休み期間に集中して工事を実施し児童生徒の授業や活動に影響が出ないよう配慮しました。
令和7年度取組予定
・小学校18件、中学校14件の大規模改修事業を実施します。 ・施設の老朽度合いや学校のヒアリング等により保全計画の見直しを実施します。

(4) タブレット端末の更新

学校ＩＣＴ環境整備計画に基づき、ＩＣＴ環境を活用した教育環境を整備します。

令和６年度計画
・令和６年度も引き続きタブレット端末の更新に向け情報収集します。 ・引き続きＩＣＴ環境の整備更新・維持管理を適正に実施します。
取組・実績
<実施内容> ・文部科学省によるＧＩＧＡスクール構想（第２期）を見据え、タブレット端末の更新について、県と各市町村教育委員会の間で共同調達する仕組みを構築しました。（４月～１２月） ・学校内ネットワークの不具合や通信状態の不安定により授業等への影響が出ているため、ネットワークアセスメント調査を実施しました。 ・ＩＣＴ環境の維持管理事業として、学校ネットワーク業務運用保守事業など委託事業を行いました。 <主要な事業費（Ｒ６年度予算）> ・学校ネットワーク業務運用保守事業などの委託事業 34,172 千円 ・ネットワークアセスメント調査委託費 3,520 千円
成果・効果
・ＩＣＴ環境の整備更新・維持管理を適正に実施しました。
令和７年度取組予定
・文部科学省の補助金を活用し、タブレット端末の更新を進めます。（令和８年４月～利用開始） ・実施したネットワークアセスメントの結果を基に、機器更新等の計画を作成します。 ・引き続きＩＣＴ環境の整備更新・維持管理を適正に実施します。

● 計画の成果目標

（仮称）笠原小中学校の建設		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
基本・実施設計	工事契約	完成（令和７年度末）

学校施設整備計画の見直し		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
－	整備計画を踏まえた個別保全計画の更新	次期建替え校の決定及び建設検討委員会による整備基本構想の策定

大規模改修事業の実施		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
大規模修繕工事の実施、これを踏まえた個別保全計画の更新	大規模修繕工事の実施、これを踏まえた個別保全計画の更新	学校施設整備計画を踏まえた個別保全計画の更新、大規模改修事業（長寿命化、大規模修繕工事）の実施

ＩＣＴを活用した教育環境の整備		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
タブレット端末を整備	タブレット端末の更新に向け共同調達の仕組みを構築	タブレット端末を更新（令和７～９年度）

3. 教育行政評価委員会においての意見

施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進

● 運動の楽しさを感じる取組の充実 P 2	
意見	食を大事にするという基本をもとに事業を行っている。学力・体力の順番ではなく、体力・学力とまず体力をもってきていることが多治見市の特徴であり、施策に生かされている。

● 主体的・対話的で深い学びの実現 P 4	
意見	小学校の学力は全国平均以下であるが、中学生になると全国平均以上となっている理由について説明があるとよい。
意見	学力と体力の相関関係について、教員は教科別研究会等で情報交換したり、人事異動による経験を踏まえて調査するとよい。 国語は、中学生が小学校の時より教科の勉強は好きと答えた割合がかなり増えている。点数よりも大事なことであり、特徴であるため、そこも含めて検証する方法を考えていくとよい。

● 食育による健やかな心身の育成 P 8	
意見	学力・体力を支える食を重視し、調理員を対象にした研修をしていることや、アレルギーのことも丁寧に対応していることが分かる。また、食育動画の配信は、赤、黄、緑の野菜のことやカレーの作り方がよく分かる。学校の大事な教育活動の一つであり、学校生活を支えている栄養職員への認識にも繋がる。

施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進

● 心の教育の充実 P 13	
意見	いじめは駄目だとか、差別は駄目だというのは、どうしても道徳的な考えになってしまう中で、法律に基づく観点から考えさせるという意図で、弁護士の方にお話を聞くのはよいことである。保護者の方にも好評であったのもよく分かり、保護者もそのような観点からみる、ただ駄目だというのではなく、法律に基づいて保護者に意識させるということは大事である。
意見	弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業」は、おとなしい子や存在をなかなか表せにくい子への助けになっている。いじめに対して無関心ではいけない、自分は何をしたらよいかと考えるようになるるとよい。

● キャリア教育の推進 P 16	
意見	U-6研修は、若い教員にとって非常によいシステムである。若い教員が生き生きと授業を行い、ベテランの教員にアドバイスを得ることができる機会である。また、キャリアアップの一環としてブルーベリーさんとタイアップし、オンラインで様々な職種の方の話を聞くのは面白い。視聴会ランキングでイラストレーター、ゲームクリエイターが上位であるが、これらの職業は感性で自分の個性を出していくものであり、そのようなことを重視していると感じる。食育、体力づくりでいきいき体を動かすことも感性を育てることに繋がる。

● 読書活動の充実 P 18	
意見	多治見市だけではないが、学年が上がるにつれて、読書数が減る傾向にある。学校司書の配置も含めて、本の紹介など働きかけも必要である。
意見	図書司書を2人ずつ増やし、10人にする予定であること、キキョウスタッフも同様であるが、人材確保が難しい中、スタッフの充実に力を注いでいる。地域の人材、栄養士、司書、地域の方など、大人が子どもに接することは、子どもにとってよいことであるだけでなく、大人も子どもから元気やパワーをもらうことができる。双方向の循環が教育の中で生かされている。

● 郷土愛を醸成する教育の推進 P 20	
意見	郷土愛についてであるが、地産地消もこれに繋がっている。甘原のイチゴジャムなど、地域への意識が高まっている。さらに、地域の昔を知るということで、例えば戦争について、子ども達が知っておくべきことであるため、避難等のことなど、地域の高齢者の方に聞くとよい。

施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進

● 親育ち支援事業の充実 P 24	
意見	パパとママの初めての子育て講座では、子どもが減っている中、参加者が増えて、目標値も上げており成果がでている。子育てに不安を抱えている方が参加することで横のつながりができ、相談できる仲間がいることが実感できていることが分かる。

● 各種団体と連携したジュニアクラブの推進 P 29	
意見	ジュニアクラブの加入者数が減ってきている。ジュニアクラブに入ることができないという親の話をよく聞く。今加入している親は、ある

	程度余裕があったり、働いていなかったり、無理してやらせていたりしているが、今のやり方では、これからの親は難しいと感じる。親の負担が多いと加入者数が減ってくるのは必然であるため、フォローが必要である。
意見	ジュニアクラブは、送迎等の親の負担が多い。例えば学校運営協議会の方や地域でバスを運転している方たちが、保険に入った上で、送迎の面は協力できる等、人材活用ができるとよい。

施策4 多様な課題に応じた支援の推進

● 特別支援教育における支援体制の充実 P 36	
意見	医療的ケア児の支援において、医療的ケア運営協議会を設置し、関係者が共通理解を図ったとあったが、現場で対応するうえでは、特に看護師にとっては、そのような協議会を設置することは大事である。 特別支援コーディネーターの研修の内容が、具体的に記載されておりよく分かった。特別支援に関わる就学手続であるとか、学級編成であるとか、特別支援学級に入級するとか特別支援学校へ進学するとか、分かっているようで分かっていない部分があるため、特別支援コーディネーターが研修を受け、自校で研修の内容を周知することで、通常学級の担任も、理解を深めていくことが大事である。

● 個々の教育的ニーズに応じた支援 P 40	
意見	経済的な支援を要する児童生徒の就学援助については、入学前支給として1月の時点で支給しており、子どもや保護者の立場にたった対応である。ニーズのある方へ確実に情報を伝えることができている。外国籍の子ども達や日本語が話せない子ども達についての支援もさらに必要になっている。

施策5 学びを支える教育環境の充実

● 教職員の働き方改革の推進 P 48	
意見	サポートスタッフ及び地域人財の活用にあるように、子ども自身の力で頑張れとか教員に自ら技量を上げて教育に携われということではなく、キキョウスタッフやICT推進員等のサポート体制が整備されているため、教員が頑張ることができ、子ども達に反映されている。

総合的な意見

全体を通して	
意見	様々な意見を把握し、その問題点にすぐ改良を加え、現場にフィードバックし、また改良を加えてといった形で、多治見市の教育は成り立っていることがこの資料で分かった。 子ども達の自己肯定感を育むことが重要である。成果などの結果だけをみるのではなく、ごみを拾っているよね、花の水をかえてくれているよねといった些細なことを褒めることで、自己肯定感を高めて欲しい。それが、感性にもつながっていくと思う。
意見	この会議に参加できて、様々なことを知ることができた。多くの方に知って欲しいと思うため、発信をして欲しい。また、自己肯定感はとても大事である。自己肯定感がうまれる仕組みとしては、土台に自己肯定感がある方が必要であり、保護者や教員の自己肯定感を上げるような環境づくりが必要である。教職員の働き方改革等が該当する。
意見	多治見市の教育が良くなっていると感じる。子育てしやすい。 また、資料を見ると様々な研修があり、教員も大変であると感じる。人員確保も苦労するところであると思う。
意見	めざす子ども像があり、その子どもを育てるにはどうしたらいいのか考え、教員の力をつけるとか、学校環境を整えるとか、筋道だった教育基本計画の中で教育活動が進められていることが分かる。教育委員会は、子どもにとってよかれと思えば様々なことを取り入れていくが、取捨選択していかないと、教育委員会もパンクしてしまう。保護者や地域と連携していくこと、メリハリをつけて教育委員会の方も健康に留意して欲しい。
意見	多治見市は、大変しっかり教育活動に取り組まれているし、資料も見やすく分かりやすい。その基となるのは、教育実践や保護者、住民、教員の頑張りである。これに応えて子どもたちが体力や学力の点数もさることながら、国語も好きだといっているため、日々の学びは充実していることは資料でよく分かった。また新米のパパ・ママも子育てに悩んでも相談できる相手が近くにいるような事業を行い、参加者も増え、目標値も上がっている。日頃しっかり、子どもたちや学校現場や様々な学びの場にも足を運んでいることが分かる。一方で庁内でも予算折衝や人員確保等で様々な部署との折衝にも尽力していることが分かる。目標については、2年間経って、検討する必要がある。例えば「多治見市に愛着がありますか」の質問に対する回答が小学校低学年 95.7%、小学校高学年 88.9%、中学生 76.1%になっているため、目標値の 50%は見直す必要がある。また、「子どもや保護者へ向けた食育講座の実施回数」の目標が3回であったのが 23 回というのは素晴らしい。回数も重要であ

	るが、やること自体が大きな目的ではなく、食育講座に出てよかったとか、充実していたとか、家庭でもやってみたといった、中身が大事になってくるため、満足度や充実度についての参加者のアンケートをとり、結果について資料につけ加えるとよい。ストレスチェックのところは休職者がいるため、100%が無理であれば、実施可能な方の中で 100%とか、休職者を見込んだ目標値にした方がよい。来年度に向けて検討して欲しい。
--	--

4. 前年度の教育行政評価委員会においての意見に係る対応

全体

● 全体	
意見	・既に令和9年度の成果目標を達成している項目もあるため、次の目標を設定することを考えるとよい。
対応	・新たな目標値を設定することが妥当であるか項目ごとに判断していきます。 (1) 市内農産物の活用回数 (P12) →市内農産物の収穫量の影響を受けるため現状と同様5回とします。 (2) 子どもや保護者へ向けた食育講座の実施回数 (P12) →目標値を8回から15回に変更します。 (3) 「自立・共生・挑戦等に関する調査」の結果 (P15,17,23) →目標値に達成している項目もありますが、目標値は現状と同様とし達成できるよう事業を推進していきます。 (4) 土曜講座参加者 (P23) →講座の内容により参加者数を限定する必要があるため、現状と同様700人とします。 (5) PTA 家庭教育学級の満足度 (P26) →目標値を80%から85%に変更します。 (6) 「パパとママの初めての子育て講座」の参加者 (P26) →目標値を120人から135人に変更します。 (7) 「青少年まちづくり市民会議」の行事におけるボランティア参加者(児童生徒) (P27) →令和6年度の実績が集計中であるため、現状と同様とします。 (8) 「hyper・QU」における学級生活満足群 (P35) →目標値と同等程度であるため、現状と同様とします。1回目と2回目の結果を比較するようにします。 (9) たじっこクラブは楽しいですか(児童) (P43) たじっこクラブの保育内容について満足していますか(保護者) →たじっこクラブの保育の充実度と捉えており、現状と同様の90%以上を目標としていきます。 (10) 幼・保と小学校の合同研修会の実施 (P47) →目標値を1回/年から3回/年に変更します。

施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進

● 心の教育の充実 P13	
意見	「子どもの権利セミナー」について、各校1名の参加となっているとのことであるが、1名でも多くの教職員に参加してもらいたい。
対応	各校1人及び希望者を募りましたが、希望者は数名にとどまりました。多くの教職員に参加してもらうことができるよう講演のPRをくらし人権課と連携して進めていきます。

● キャリア教育の推進	
● 郷土愛を醸成する教育の推進 P16,20	
意見	地域の一人として、企業人として子どもと繋がる機会が増えていることに感謝している。窯業に関わったり、農業に関わったりしながら、地域への愛着が進んでいると感じる。 多治見市の過去の人物にスポットを当てて、時代背景と共に学ぶと地域への愛着がさらに深まると思う。
対応	郷土の豊かな歴史や文化を体感できる土曜学習講座の開催や地域文化財を活用した学びの機会の提供を行うことで、地域への愛着が深まるよう努めました。(例：「歴史探偵になろう①～③」など)

施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進

● 親育ち支援事業の充実 P24	
意見	ママへの啓発活動に加えて、パパへの啓発活動にも力を入れると良い。
対応	保健センター主催の「ママパパスクール」(妊娠・出産クラス、子育てクラス)、教育委員会主催の「パパとママの初めての子育て講座」等、パパとママが一緒に参加できる講座の周知を進めています。

● 青少年健全育成事業の推進 P27	
意見	青少年まちづくり市民会議の行事では、参加者よりボランティアが多い。行事の意味や地域の発展にどのように繋がるかをPRしていくことが参加者を増やすためには重要である。
意見	青少年まちづくり市民会議の後継者不足が話題となるが、青年会議所やロータリー、ライオンズなどには地域のために活動を行いたい方も多いと思う。青少年まちづくり市民会議について知らない方も多いと思うのでPRをするとよい。世代交代も必要である。
対応	毎年2月に開催される「多治見市青少年まちづくり市民大会」では、小中学生と地域の方が各校区(毎年3校区)の活動報告を行います。活動の成果が伝わるよう各校区で工夫しています。

施策5 学びを支える教育環境の充実

● 教職員の働き方改革の推進 P48	
意見	成果目標で、月の超過勤務時間が 80 時間を超える教職員の数が急激に減少したことは素晴らしい。教員の働きがいということも重要であると説明があったように、働きがいがあるかどうかのアンケート結果もあると良い。教員の働きがいが良い教育につながる。
対応	教職員のストレスチェックで「働きがい」の集計項目がありましたので結果として記載しました。

総合的な意見

全体を通して	
意見	評価委員会の資料が見やすく、評価がしやすくなった。来年度は、「目標、取組」となっている資料を「計画、実行」とするとよいと思う。
対応	昨年度の報告書に記載の「令和6年度取組予定」を「令和7年度計画」とし、それに対する「取組・実績」、「成果・効果」を掲載しました。
意見	第3次教育基本計画となり施策が充実し、2時間では評価するのが難しくなっていると感じる。
対応	教育行政評価委員会においての事務局説明は要点を絞り、評価していただくための質問、意見の時間を確保していきます。

5. 教育委員会会議の付議事項について

回	開催年月日	付議番号	案 件 名	所管課
5	R6.4.24	議第 22 号	令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 23 号	多治見市指定文化財の指定について（織部）	文化財保護センター
		議第 24 号	令和 6 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について	教育推進課
		議第 25 号	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
		報第 5 号	多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課
		報第 6 号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課
		報第 7 号	多治見市青少年育成推進員の補欠の報告について	教育推進課
		報第 8 号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について	教育推進課
		報第 9 号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課
		報第 10 号	多治見市小中学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の報告について	教育推進課
		報第 11 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について	教育推進課
		報第 12 号	多治見市教職員の働き方改革プラン 2024	教育推進課
6	R6.5.23	議第 26 号	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室
		議第 27 号	多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続について	教育総務課
		報第 13 号	工事請負契約の締結について（笠原小中学校建設工事 建築工事）	教育総務課
		報第 14 号	工事請負契約の締結について（笠原小中学校建設工事 電気設備工事）	教育総務課
		報第 15 号	工事請負契約の締結について（笠原小中学校建設工事 機械設備工事）	教育総務課

		報第 16 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会補欠委員の報告について	教育推進課
		報第 17 号	学校評議員の報告について	教育推進課
		報第 18 号	多治見市立幼稚園評議員の報告について	子ども支援課
		報第 19 号	多治見市教育行政評価委員会委員の報告について	教育推進課
		報第 20 号	多治見市インクルーシブ教育推進委員会補欠委員の報告について	教育相談室
7	R6.6.26	議第 28 号	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター
		議第 29 号	多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課
		議第 30 号	多治見市立学校における医療的ケア実施要綱の制定について	教育推進課
		報第 21 号	多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について	教育推進課
8	R6.7.24	議第 31 号	令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 32 号	令和 7 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について	教育推進課
		報第 22 号	多治見市学校給食運営委員会委員の報告について	食育推進課
		報第 23 号	多治見市食育推進委員会委員の報告について	食育推進課
		報第 24 号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について	教育推進課
		報第 25 号	多治見市医療的ケア運営協議会委員及び医療的ケア主治医の報告について	教育相談室
9	R6.8.21	議第 33 号	多治見市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について	教育総務課
		議第 34 号	令和 5 年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課
		議第 35 号	学校給食費の改定（値上げ）及び無償化について	食育推進課
		報第 26 号	令和 5 年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課

		議第 36 号	物品供給契約の締結について	教育推進課
10	R6.9.26	議第 37 号	多治見市児童等適応指導教室（さわらび学級）設置規則の一部を改正するについて	教育推進課
11	R6.10.24	議第 38 号	令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 39 号	多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて	教育推進課
12	R6.11.28	議第 40 号	多治見市大学奨学資金給付規則による令和 7 年度奨学生の決定について	教育総務課
		議第 41 号	多治見市食育推進委員会設置要綱の一部を改正するについて	食育推進課
		議第 42 号	多治見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に係る教育委員会の意見について	教育総務課
		報第 27 号	議会の議決を経るべき事件に係る意見について（令和 6 年第 11 回会議 議第 38 号にて付議以外の案件分）	教育総務課
		報第 28 号	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課
13	R6.12.26	議第 43 号	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する等について	教育総務課
1	R7.1.30	議第 1 号	多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定について	教育総務課
		議第 2 号	多治見市文化財審議会への諮問について（平野のケヤキ：解除）	文化財保護センター
		議第 3 号	令和 7 年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課
		議第 4 号	令和 7 年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課
		議第 5 号	令和 6 年度多治見市一般会計補正予算（補正第 7 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 6 号	令和 7 年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 7 号	多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について	教育推進課
2	R7.2.27	議第 8 号	多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定について	教育総務課

		議第 9 号	令和 7 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所
		議第 10 号	令和 7 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所
		議第 11 号	義務教育学校の設置に向けた関係規則の整備に関する規則の制定について	教育総務課
		議第 12 号	義務教育学校の設置に向けた関係規程等の整備に関する訓令の制定について	教育総務課
		議第 13 号	義務教育学校の設置に向けた関係要綱の整備に関する告示の制定について	教育総務課
3 臨時会	R7.3.4	議第 14 号	令和 7 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課
4	R7.3.27	議第 15 号	多治見市立学校管理規則の一部を改正するについて	教育推進課
		議第 16 号	多治見市立学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正するについて	教育推進課
		議第 17 号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則及び多治見市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 18 号	多治見市小中学校等職員衛生管理規程の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 19 号	多治見市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規程及び多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会設置要綱の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 20 号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課
		報第 1 号	多治見市立学校の学校医及び学校薬剤師の補欠の報告について	教育推進課
		報第 2 号	多治見市陶磁器等資料購入鑑査委員会委員の委嘱について	文化財保護センター
		議第 21 号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 7 年度選奨生の決定について	教育総務課
		議第 22 号	多治見市奨学資金の給費規則による令和 7 年度選奨生の決定について	教育総務課

令和6年度
多治見市教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に関する報告書

発行日 令和7年7月
発行者 多治見市教育委員会
